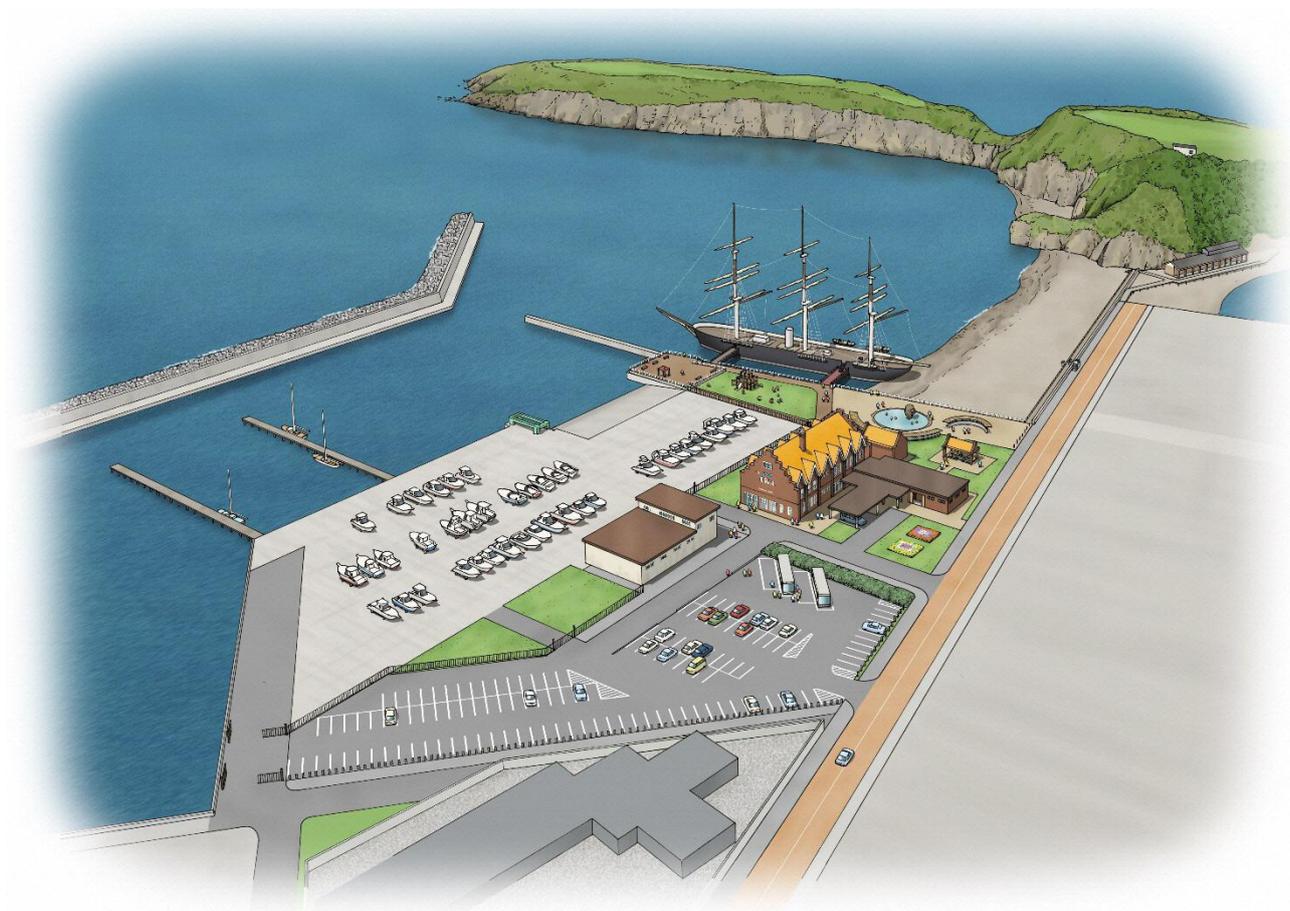


北の江の島構想

～古くて新しいまち江差～



平成 30 年 3 月

江差町
えさし

江 差 町

目次

第1章 はじめに	1
1. 構想の背景と目的.....	1
2. 構想の目指すところ.....	2
第2章 現状の課題	3
1. 江差町観光の現状.....	3
(1) アクセス.....	3
(2) 観光の資源.....	4
(3) 観光入込数.....	11
2. 江差町及びエリアの問題点・課題.....	16
(1) 江差町観光の問題点・課題.....	16
(2) かもめ島・開陽丸（マリーナ）エリアの問題点・課題.....	18
第3章 基本構想	19
1. 基本的な考え方.....	19
2. かもめ島エリア（Ⅰ案・Ⅱ案）.....	21
(1) コンセプト.....	21
(2) 整備計画案.....	21
(3) 概算工事費.....	23
(4) 整備計画図.....	24
3. 開陽丸（マリーナ）エリア（Ⅰ案・Ⅱ案）.....	26
(1) コンセプト.....	26
(2) 整備計画案.....	26
(3) 概算工事費.....	28
(4) 整備計画図.....	29
4. 港湾エリア.....	31
(1) コンセプト.....	31
(2) 整備計画.....	31
(3) 概算工事費.....	31
(4) 整備計画図.....	32
5. 整備イメージ.....	33
6. 構想の体系.....	35
7. 全体事業費.....	36
第4章 まとめ	37
1. 構想の推進体制.....	37
2. 整備に向けたロードマップ.....	38
3. 各種制度の活用.....	39

第1章 はじめに

1. 構想の背景と目的

天然の良港を築き、北前船交易の舞台として江差の歴史を育み、まちのシンボルとして人々に愛され続けてきた「かもめ島」。

景勝、史跡などの自然環境や歴史文化、隣接する海の駅「開陽丸」・江差港マリーナなど、かもめ島周辺には、人々を魅了する江差ならではの資源が豊富にあります。

北海道新幹線開業、日本遺産認定など町を取り巻く環境が変わる中、地方創生を推進していく上で、古き良き文化や資源と新たな魅力を融合し、古くて新しい町「江差」を代表する観光の拠点として、町民や観光客が集う新たな交流人口の拡大による「稼ぐ力」「儲ける仕組」を構築し地域の活性化を目指します。



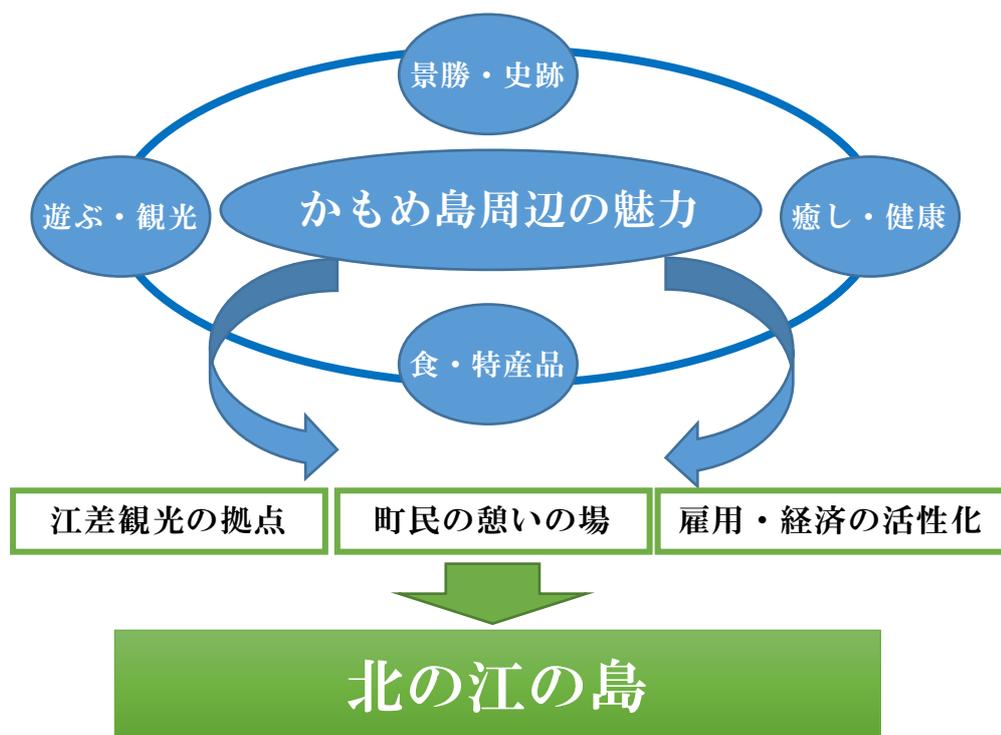
2. 構想の目指すところ

かもめ島の景勝、史跡などの自然環境や歴史文化、隣接する海の駅「開陽丸」・江差港マリーナなど江差ならではの資源を活用し、町民や観光客が集う拠点にします。

- 1 交通の利便性・アクセス性を改善すると共に、情報発信機能の強化と周辺の魅力を高めることにより、観光拠点づくりを行います。
- 1 新たな観光体験や食に関するメニューを開発し、感動・賑わいをもったエリアづくりを行います。
- 1 町民の憩いの場として、楽しみながら「遊び・癒し・健康」の空間づくりを行います。

上記の3つの取組みにより、交流人口・観光消費の拡大やリピーター率の向上を図り、ひいては地域における雇用・経済の活性化と移住・定住につなげます。

図 1 北の江の島構想の考え方



第2章 現状の課題

1. 江差町観光の現状

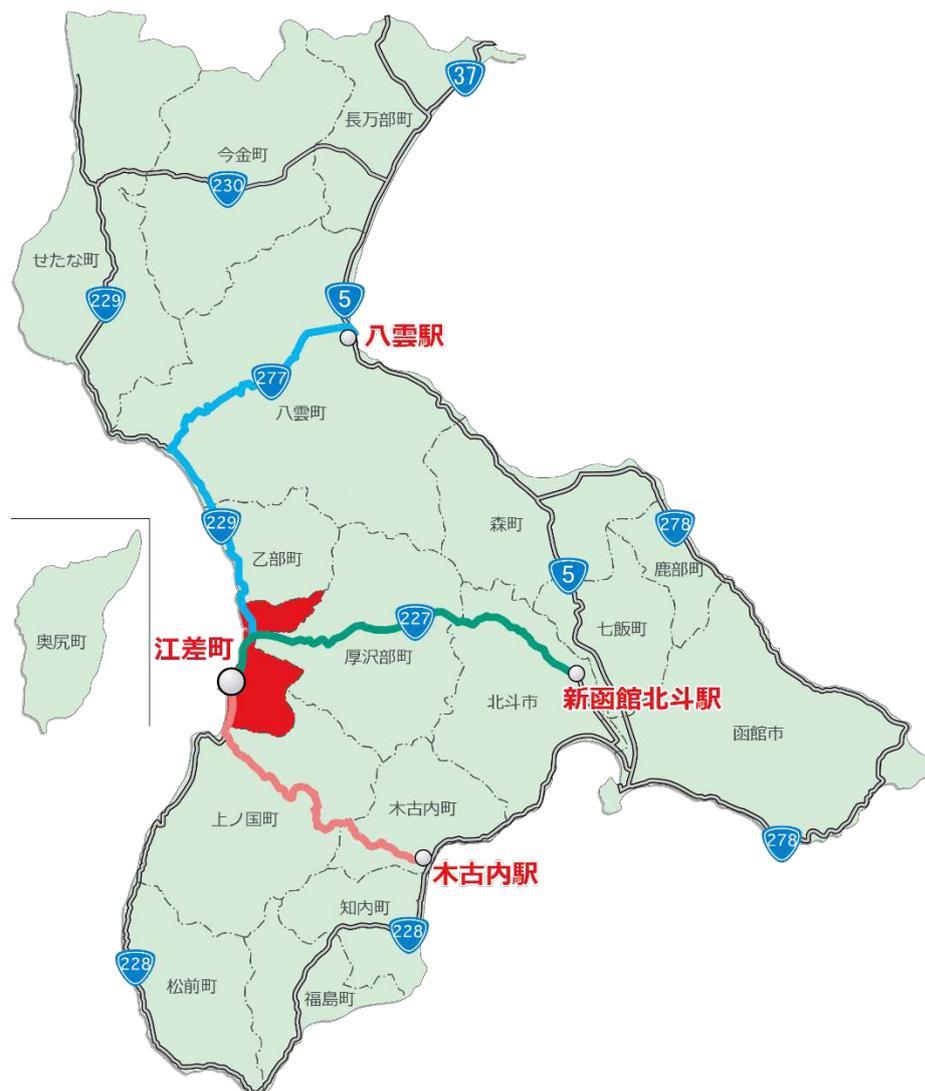
(1) アクセス

江差町北部の国道 229 号、南部の国道 228 号は日本海追分ソーランラインとしてそれぞれ乙部町、上ノ国町と連絡している。

自動車による所要時間は、函館市から国道 227 号経由で約 1 時間 30 分 (73km)、札幌市から道央自動車道・国道 277 号・国道 229 号経由で約 4 時間 30 分 (298km) である。

公共交通機関 (バス) による所要時間は、新函館北斗駅から約 1 時間 15 分、木古内駅から約 1 時間 30 分、八雲駅から約 1 時間 50 分である。

図 2 江差町のアクセス体系



出典：江差町

(2) 観光の資源

①歴史文化資源（観光施設）

檜山道立自然公園特別区域に指定されている「かもめ島」をはじめ、幕末にオランダで建造され、江差沖で座礁・沈没した旧幕府軍艦を復元した「開陽丸」、北前船によるニシン漁や檜材交易で栄えた時代の様子を伝える「いにしえ街道」、本道最古の歴史と伝統を有する「姥神大神宮渡御祭」、代表的な民謡である「江差追分」に関連した施設等が特に貴重なものとなっている。

- かもめ島（巖島神社・瓶子岩・千畳敷等、北海道の自然百選）[後述]
- 開陽丸 [後述]
- 江差追分会館・江差山車会館
- 旧中村家住宅（国指定重要文化財）
- 横山家（道指定有形民俗文化財）
- いにしえ街道
- 江差町会所会館
- 旧檜山爾志郡役所（北海道指定有形文化財）
- 旧関川家別荘（町指定有形文化財）

②かもめ島エリア

- ・かもめ島は、檜山道立自然公園の特別区域。パノラマ景観が美しい周囲 2.6km、海拔 20m の小島である。条例により指定植物の採取又は損傷が規制されている。陸繋島^{りくけいとう}のため、天然の入り江が波を穏やかにし、内海側には江差港やマリーナ、海水浴場がある。
- ・7月第1土・日の巖島神社例大祭にあわせ江差三大祭の一つ「かもめ島まつり」が開催され賑わいを見せる。
- ・7月末からお盆まで、かもめ島海水浴場では、海水浴やキャンプを目的とした集客が見られる。
- ・島上には、現在2つの階段でアクセスできる。いずれの階段も通行は歩行者のみで一般車両は通行禁止。島の沿岸には「かもめの散歩道」が配されており、島上まで繋がるフットパスコースとして、ネイチャートレッキングが楽しめる。
- ・瓶子岩、義経伝説にある馬岩、村上の井戸、北前船係留跡、鷗島灯台（展望台）、江差追分記念碑、四阿^{あずまや}兼ステージ、巖島神社（前弁財天社）、松前藩が沿岸警備した名残の砲台跡（テカエシ、キネツカ）、岩のりが採取できる千畳敷など、多くの史跡・名勝等がある。
- ・島上は比較的平坦で、芝が管理されており、無料キャンプ場として利用できる。木柵が周囲に配置されておりネイチャートレッキングも楽しめる

③開陽丸（マリーナ）エリア

- ・明治元年に座礁・沈没した旧幕府軍艦を復元した開陽丸は、箱館戦争の頃の武器や技術、旧幕府軍であった榎本武揚の功績、オランダへの発注・製造から座礁・沈没までの経緯や海底から引き揚げられた遺物等を伝える博物館として幕末のロマンが楽しめる。
- ・開陽丸青少年センター（管理棟）は、平成 24 年度に「えさし海の駅開陽丸」として登録され、管理棟内をリニューアルし、物販、飲食等を提供するアンテナショップ「ぷらっと江差」を開設。
また、平成 28 年度に「江差観光情報総合案内所」を開陽丸青少年センター内に開設し、江差観光のワンストップ化を図るとともに、電動カートや電動アシスト付自転車などバリアフリーレジャー用品のレンタル等を開始し、観光受入体制の整備がされた。
- ・外構には、開陽丸の大砲が展示され、開陽丸との間には、マリーナ公園として、渡渉池、鑑賞池、遊具等もあり、子供連れの家族に人気がある。
- ・隣接する江差港マリーナでは、海の町「江差」ならではの、ヨット大会や毎年 7 月末には「えさしまリンフェスタ」を開催し、ヨットやシーカヤックなど様々なマリンスポーツレジャーが楽しめる。
- ・地方創生拠点整備交付金を活用して整備された「江差マリンスポーツ交流センター（艇庫）」は、マリンレジャーの中心として、また、簡易宿泊も可能な施設としてリニューアルされることから、今後、合宿の誘致等様々な場面での活用が期待される。

④着地型観光・体験観光

- ・江差追分会館で、4月下旬～10月末までの期間中、毎日3回江差追分や地元北海道民謡の実演が行われている。また、江差追分セミナーと題して江差追分の歴史、歌唱力の向上、愛好家の親睦を図ることを目的としたセミナーが2月、11月の毎週木、金、土の3日間で行われる。
- ・いにしえ街道を会場に、ゴールデンウィークに行われる「いにしえ夢開道」では、「花嫁行列」が行われ、人力車や切り声など盛況振りを見せている。
- ・「着物で歴まち散策」は、4月末～10月末の花嫁行列を除く毎日（要予約）、着付けとレンタル着物の有償サービスで行われている。
- ・江差町会館「江差 手ほどき工芸館」では、4月末～10月末までの毎週金、土、日に、はた織りや和小物づくりなどの手工芸体験が行われている。
- ・旧檜山爾志郡役所（江差町郷土資料館）では、江戸時代に、松浦武四郎と頼三樹三郎が江差で行った「百印百詩」にちなみ、ハンコ作り体験が行われている。
- ・臯月蔵チャミセでは、郷土の伝統料理（ふきんこ汁やけいらん）を提供するなどお休みスポットとして定着しつつある。
- ・地場産材を活用した工芸品を手がける「木どりやカンナヅキ」は、桐細工品の販売のほか、体験型観光の新たな拠点として期待されている。

表 1 江差町の観光イベント

イベント名	時 期	開催場所	内 容	三大 まつり
いにしえ 夢開道	5月 月上旬	いにしえ街道	職人芸生きる工芸品と食を コンセプトに花嫁行列、いに しえ茶屋、夢作ライブなどの 歴まちの魅力が詰まったイ ベント	
江差かもめ島 まつり	7月第1 土・日	かもめ島・ かもめ島周辺	江差のシンボル「かもめ島」 と青い海を会場に、道内でも 数少ない海の祭典が豊かな 自然の中で、にぎやかに繰り 上げられる	○
えさし マリンフェスタ	7月 下旬	江差港 マリーナ	ヨットやシーカヤックなど 様々な海のスポーツが楽し める	
江差 姥神大神宮渡御祭	8月 9～11日	町内一円	370有余年の歴史と伝統を誇 る華麗にしてエネルギッ シュな道内最古の祭り	○
江差追分 全国大会	9月第3 金・土・日	江差町 文化会館	全国から選り抜かれた追分 の唄い手が集結し、自慢のノ ドを競う	○
江差町 産業まつり	9月下旬	えさし海の駅 開陽丸	地場産の新鮮な農水産物、特 産品の展示・即売。さけのつ かみ取り、ステージイベント などを開催	
江差たば風の祭典	2月	町内一円	追分セミナー、そば打ち体 験、郷土芸能伝承まつりなど 内容盛りだくさん	
冬江差 “美味百彩” なべまつり	2月第1 土・日	江差町 文化会館	冬の味覚といえば、やっぱり 『鍋』！道南に古くから伝わ る鍋に、出店者自慢の鍋が勢 ぞろい。江差自慢の鍋料理が 堪能できる	
江差・北前のひな 語り～歴まちのお ひなさん～	2月上旬～ 3月中旬	いにしえ街道 沿道 他	春を待ついにしえ街道に、お ひな様を展示。色彩溢れるお 人形たちが春の訪れを知ら せ、心和む空間を提供してい る	

出典：江差町観光コンベンション協会ウェブページより作成

⑤ 宿泊施設・温泉

- ・ 町内の宿泊施設は 10 箇所（収容人数 390 人／日）。ホテル営業 3 箇所、旅館営業 5 箇所、簡易宿所営業 2 箇所である。
- ・ 日帰り温泉は、緑丘「緑丘温泉みどりヶ丘の湯っこ」（ナトリウム－炭酸水素塩・硫酸塩泉 [弱アルカリ性低張性高温泉]）、田沢町「繁次郎温泉」（単純温泉 [弱アルカリ性低張性高温泉]）、尾山町「ぬくもり温泉保養センター」（単純温泉 [弱アルカリ性低張性高温泉]）の 3 箇所。
- ・ 姥神町にある旅庭「群来」には、全客室に源泉かけ流し温泉がある。

表 2 江差町の宿泊施設・温泉

施設名	所在地	種別	温泉の有無
緑丘温泉 みどりヶ丘の湯っこ	江差町字緑丘 171	浴場	○
繁次郎温泉	江差町字田沢町 82-7	浴場	○
ぬくもり温泉 保養センター	江差町尾山町 126	浴場	○
ホテル ニューえさし	江差町字新地町 52	ホテル 営業	
ホテル 寺子屋	江差町字姥神町 26-3	ホテル 営業	
旅庭 群来	江差町字姥神町 1-5	旅館 営業	○
目谷旅館	江差町字橋本町 37	旅館 営業	
ホテル 満潮	江差町字柳崎町 120	ホテル 営業	
港旅館	江差町字姥神町 8	旅館 営業	
繁次郎番屋	江差町字泊町	簡易 宿所	
レンタルルーム 十河	江差町字陣屋町 496	簡易 宿所	
辻旅館	江差町字中歌町 56	旅館 営業	
ふじや旅館	江差町字愛宕町 1	旅館 営業	

出典：江差町調べ

⑥ 飲食店・土産品店

- ・観光コンベンション協会で紹介されている飲食店は32軒。寿司店、そば店、洋食店、中華料理店、焼肉店、カフェ、居酒屋、バー等。新地町、本町、橋本町など中心部に多く立地している。
- ・土産店は7軒。えさし海の駅「開陽丸」には、「ぷらっと江差」があり江差町の特産品販売が行われている。尾山町「道の駅江差」には、民話繁次郎にちなむ本や土産品が販売されている。本町にある明治3年創業の五勝手屋本舗では、名物の「五勝手屋羊羹」や和菓子が販売されている。

表 3 江差町の飲食店

店名	所在地
イタリア風居酒屋 パレス	江差町字座新地町 27-3
れすとらん 津花館	江差町字橋本町 100
チャイニーズレストラン 美華	江差町字新地町 27-6
お食事の店 つるみ	江差町字橋本町 62
ひのき亭	江差町字茂尻町 48-2
味処 うめ津	江差町字本町 39
横山家	江差町字姥神町 45 (いにしえ街道沿い)
そば蔵 やまげん	江差町字中歌町 70 (いにしえ街道沿い)
手打ちそば 和海 (なごみ)	江差町字愛宕町 40-2
鮫紋	江差町字橋本町 41-1
追分鮫	江差町字新地町 36-6
寿し処 八寶	江差町字新地町 62
焼肉・冷麺 楽園	江差町字新地町 37
軽食・喫茶 たんぼぼ	江差町字中歌町 7
茶房 関川	江差町字中歌町 23 (いにしえ街道沿い)
居酒屋 江差会館	江差町字新地町 10
居酒屋 あひる	江差町字茂尻町 323
酒処 薫風	江差町字茂尻町 352-1
やきとり さかえ屋	江差町字茂尻町 135-1
食彩酒房 さと水	江差町字新地町 26-9
味処 やまもと	江差町字新地町 26
鮫・旬彩 よし膳	江差町字新地町 36-2
ダイニング 優	江差町字新地町
スナック 知	江差町字本町 98
パブ 文	江差町字本町 99
スナック ボギー	江差町字新地町 13
パブ ボナペティ	江差町字新地町 34
スナック 順子	江差町字本町 98
スナック 忍路	江差町字新地町 12
ミュージックパブ セリアン	江差町字茂尻町 352-1
OVER.DRINK スタッフ	江差町字本町 26-4
Drinking House Teman	江差町字新地町 27-4

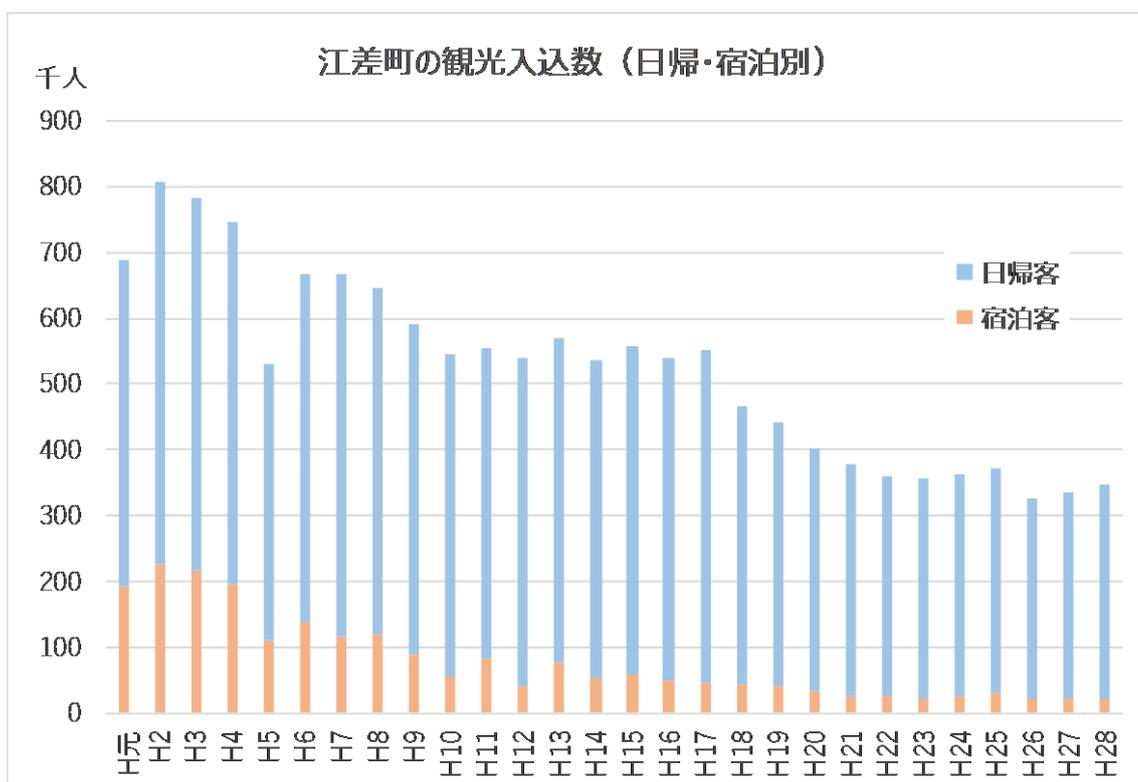
出典：江差町観光コンベンション協会ウェブページより作成

(3) 観光入込数

- ・江差町の年度ごとの観光入込数の推移を見ると、平成2年度の約800千人をピークに減少しており、平成28年度は、ピーク年の約6割減の約346千人である。
- ・宿泊率（観光入込数合計に対する宿泊客数の比率）は、平成元年度～平成6年度は20%を超えていたが、平成28年度は6%である。

図3 江差町の観光入込数（日帰・宿泊別）

【単位：千人】



区分	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
日帰客	494	581	566	551	419	529	553	526	503	492	472	498	494	484
宿泊客	194	226	217	196	111	139	116	120	88	55	82	41	76	53
合計	688	806	783	747	530	667	668	646	591	547	554	538	570	537

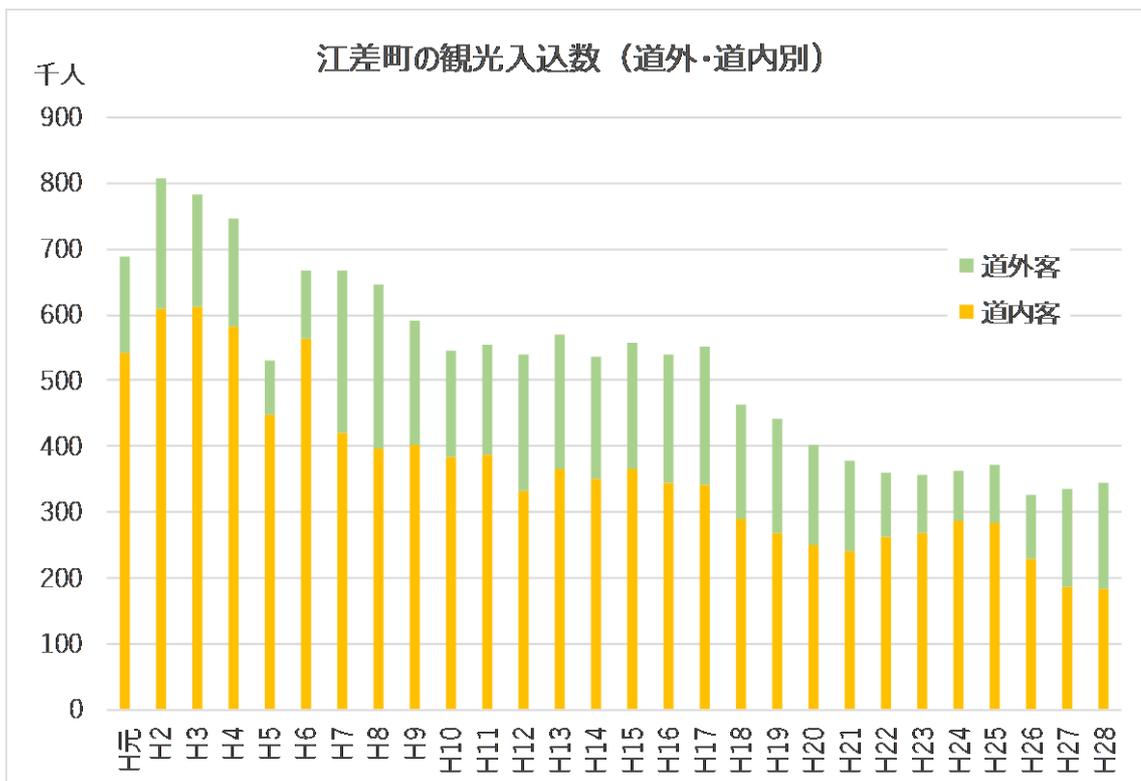
区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
日帰客	499	490	506	422	403	369	353	337	335	338	343	304	314	325
宿泊客	59	49	45	42	39	35	26	24	21	26	29	23	21	21
合計	558	539	551	465	443	404	379	361	356	364	373	326	335	346

出典：江差町調べ（平成9年度に調査方法を改正したため、平成8年度以前と比較できない。また、平成22年度にも調査方法が改正されたため、平成21年度以前と比較できない。）

- ・観光入込数の道内客・道外客別の道外客率（観光入込数合計に対する道外客の比率）は、平成元年度～6年度は15～24%であったが、近年は道外客率が上昇し、平成28年度は47%であった。

図4 江差町の観光入込数（道内・道外別）

【単位：千人】



区分	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
道外客	144	196	169	165	82	104	247	249	188	161	165	206	205	187
道内客	544	611	614	581	448	564	421	397	403	386	388	332	365	351
合計	688	806	783	747	530	667	668	646	591	547	554	538	570	537

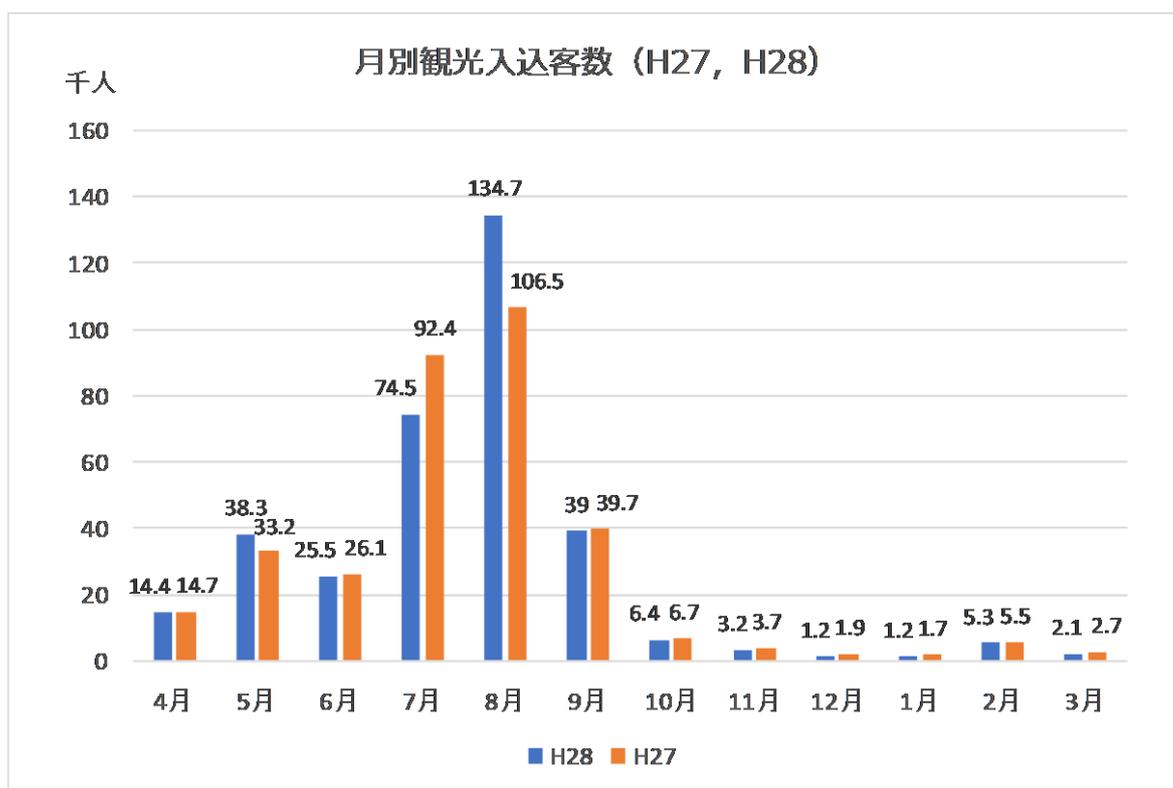
区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
道外客	192	194	208	174	174	153	138	99	87	78	89	99	149	163
道内客	366	345	343	291	268	251	241	262	269	285	283	228	186	183
合計	558	539	551	465	443	404	379	361	356	364	373	326	335	346

出典：江差町調べ（平成9年度に調査方法を改正したため、平成8年度以前と比較できない。また、平成22年度にも調査方法が改正されたため、平成21年度以前と比較できない。）

- ・月別観光入込数を見ると、道内の多くの観光地で見られる8月に入込が集中する1季型であり、特に秋期・冬期の落ち込みが大きい。また、前述のように宿泊率が低いことから通過型の特性がある。
- ・ゴールデンウィーク、シルバーウィーク期間中の入込増大、10月～3月のオフシーズンの対策が必要である。

図 5 月別観光入込数（平成 27、28 年度）

【単位：千人】



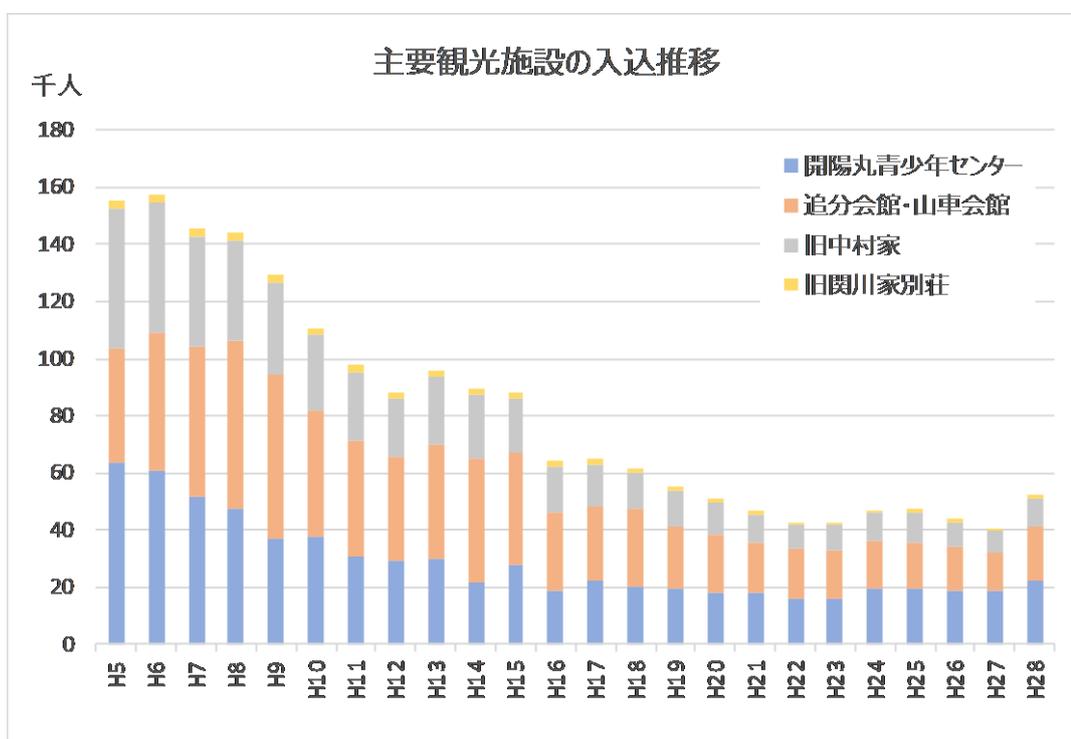
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H28	14.4	38.3	25.5	74.5	134.7	39.0	6.4	3.2	1.2	1.2	5.3	2.1	345.8
H27	14.7	33.2	26.1	92.4	106.5	39.7	6.7	3.7	1.9	1.7	5.5	2.7	334.8

出典：檜山振興局

- ・江差町の主要観光施設入込数を見ると、平成 28 年度の入込数順位は、開陽丸（約 22 千人）、追分会館・山車会館（約 19 千人）、旧中村家（約 9 千人）、旧関川家別荘（約 1.6 千人）の順になっている。
- ・開陽丸の入館者は、平成 2 年のオープン当時の 148 千人をピークに、徐々に減少し、近年は 18～22 千人となっている。
- ・平成 28 年 3 月には、北海道新幹線が開業、観光キャンペーンを行なったことが功を奏し、主要観光施設も入込数が上昇した。

図 6 江差町の主要観光施設の入込数

【単位：千人】



	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
開陽丸青少年センター	63	61	52	47	37	38	31	29	30	22	28	19
追分会館・山車会館	40	48	53	59	57	44	40	36	40	44	39	27
旧中村家	49	45	39	35	32	26	24	21	23	22	19	16
旧関川家別荘	2	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2
合計	155	157	146	144	129	111	98	88	96	89	88	64

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
開陽丸青少年センター	23	20	19	18	18	16	16	20	19	19	19	22
追分会館・山車会館	26	27	22	20	17	18	17	16	16	16	14	19
旧中村家	15	13	12	11	10	8	9	10	11	8	8	9
旧関川家別荘	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	2
合計	65	62	55	51	47	43	43	47	47	44	41	52

出典：江差町調べ（追分会館・山車会館の入込については、平成 21 年度以前は、追分会館のみの入込数）

図 7 江差町観光案内図



出典：江差観光コンベンション協会サイトより

2. 江差町及びエリアの問題点・課題

(1) 江差町観光の問題点・課題

①アクセス

- 江差町観光客の広域アクセスは、道央自動車道・函館江差自動車道など高規格道路や国道改良等の整備進捗に伴い向上してきている。また、北海道新幹線が開通したためレンタカーによるアクセスが可能である。今後は自動車によるアクセスルート等を適切に観光客向けに案内する等、より便利な情報提供が課題である。
- 江差町内のアクセスは、公共交通機関が路線バスとタクシーのみであり、バス路線は、ダイヤの密度が低いため、公共交通の改善が必要である。また、町内へは、自動車・レンタカー等の利用が多いと考えられ、幹線道路等から観光拠点等へのアクセス機能の向上が必要である。
- ドライブ観光客は、アクセスの安全性・利便性のみでなく、観光に関する情報を得ること、景色をみることも楽しむため、景観・情報発信の向上も課題である。

②観光面の資源

- 江差町全体の客室稼働率¹は平成 28 年度で約 15%であり、全国平均 59.7%²に比べ極めて低位にとどまっており、持続可能性も危惧される。このため、既存宿泊施設の施設・サービスの充実と宿泊旅行の誘致が重要な課題である。
- 江差町は、道内では有名で希少な有形無形の歴史資源を有していることから、道南を訪れる観光客の行動の中に江差町をどう位置づけ、楽しんでもらうかという視点が重要と考えられる。
- 体験観光のメニューを充実させ、観光客の滞在時間をできるだけ長くすること、江差町の多様な歴史文化資源と「食べる・泊まる・遊ぶ(るぶ)」との連携により、深く楽しむことができるように誘導することが重要と考えられる。

¹ 江差町の全客室 390 室 ÷ 観光入込宿泊客数

² 宿泊旅行統計調査平成 28 年確定値（観光庁）

③観光拠点

- 道内の観光地では、主要鉄道駅、ホテルの集積した中心部、道の駅など観光客の交通の結節点の近くに、観光情報と物産・飲食の拠点を置いているところが多い。特にドライブ観光が中心となる郊外部や農山漁村では、道の駅が主要な観光拠点になっている。
- 道の駅は、ドライバーが休憩する単なる立ち寄り地から発展しており、観光地のゲートウェイとして観光総合窓口の役割を果たす事例や地方移住やふるさと納税推進、特産品開発など地域活力のセンターになる事例もあるなど、地域活性化の鍵としての役割が期待されている。
- 江差町を見ると、現在の「道の駅江差」は、駐車場収容台数、屋内スペースの広さや新たな機能の拡張や可能性の面で課題がある。
- 江差町の新たな観光拠点は、来訪客が多く集まり収容能力が高い開陽丸青少年センター周辺が候補地になると考えられる。
- さらに「道の駅」の基本的機能（休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能）を兼ね備えた魅力ある新たな観光拠点の検討が課題である。

(2) かもめ島・開陽丸（マリーナ）エリアの問題点・課題

①かもめ島周辺エリア

- かもめ島では、かもめの散歩道等のフットパスコースがあり、瓶子岩など景勝地が多く見られるが、島上までの歩行者用アクセス路は階段の二つで、自動車通行禁止になっているため、高齢者も含めた安全で快適なアクセスを確保していると言い難い。
- 島上には、かつて民宿花月があったが現在営業しておらず、管理案内人も常駐していないため、観光案内等のサービスが低下している。
- かもめ島周辺は、磯釣りや海苔摘み、キャンプ場など自然を満喫できる江差ならではの素材があるが体験観光等に活かされていない。

②開陽丸（マリーナ）エリア

- 平成2年のオープン時、約148千人／年の来訪者であったが、近年は20千人／年程度と減少している。
- 開陽丸青少年センター、マリーナ公園が老朽化・陳腐化している。
 - ⇒開陽丸青少年センター：屋根・壁等の防水機能の劣化、トイレ等休憩機能の不足や劣化、物産販売・飲食の不足、情報発信機能（広域観光、多言語化等）の不足
 - ⇒マリーナ公園：渡渉池、鑑賞池、遊具の老朽化
 - ⇒駐車場：身障者駐車場や大型車対応の不足
- かもめ島エリアと開陽丸（マリーナ）エリアは、隣接しているが、歩行者が安心・快適に歩けるアクセス路がない。
- エリア全体へ入る国道からの導線となる港湾道路が老朽化し、景観を損ねているとともに、国道からのアクセスがわかりづらい。

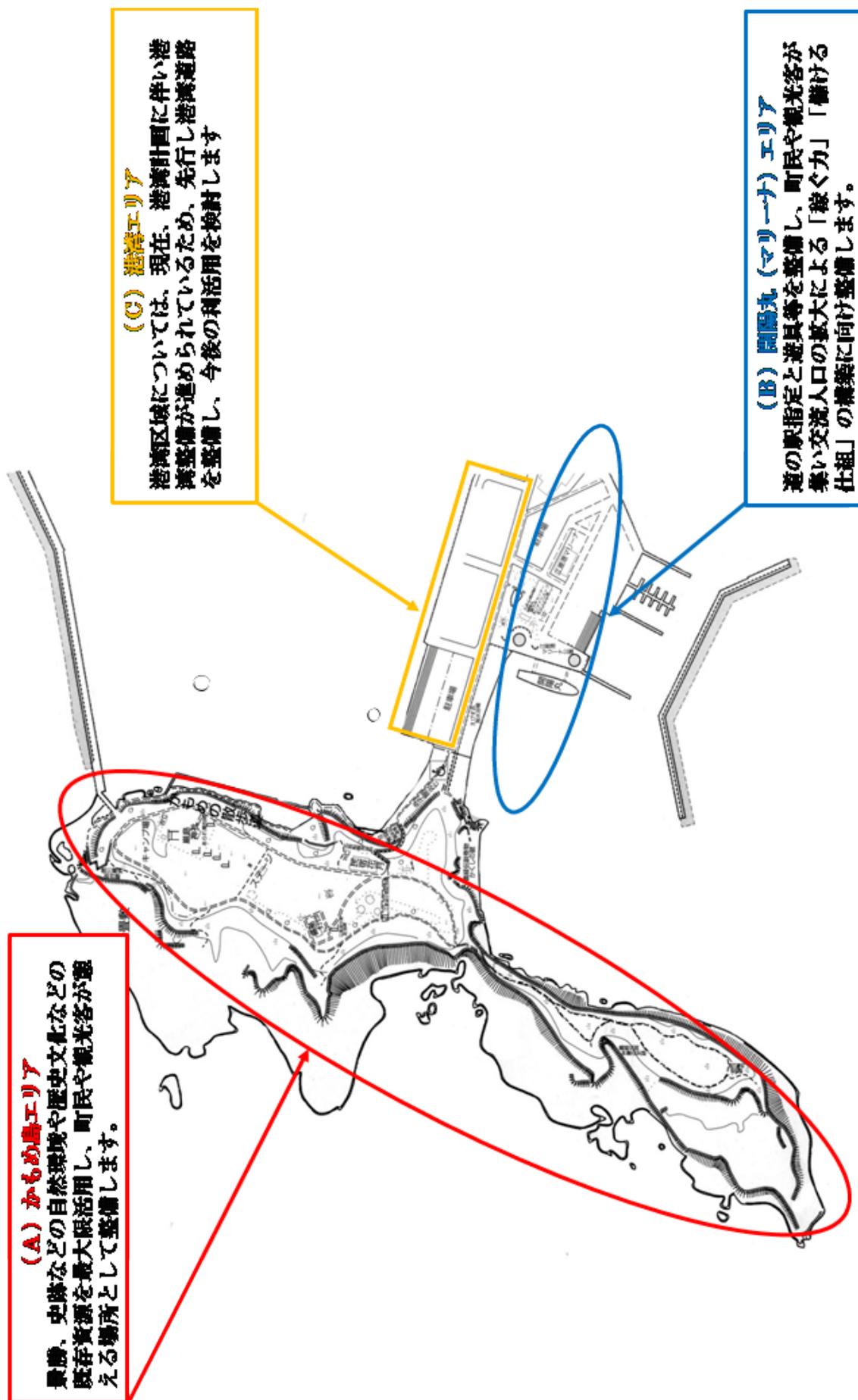
第3章 基本構想

1. 基本的な考え方

北の江の島構想の推進にあたっては、町のシンボル「かもめ島」を本場「江の島」のように町内外から人が集まる拠点として、周辺のポテンシャルを最大限活用し、魅力の向上と新たな交流の創造、更には、雇用を含めた地域の活性化を行政、町民、各団体等と連携し推進していく。

「かもめ島エリア」、「開陽丸（マリーナ）エリア」、「港湾エリア」（図 8）の3つのエリアでコンセプト、整備計画案、概算工事費、整備計画図を整理する。

図 8 北の江の島構想の 3 つのエリア



(A) かもめ島エリア
景勝、史跡などの自然環境や歴史文化などの
既存資源を最大限活用し、町民や観光客が憩
える場所として整備します。

(C) 港湾エリア
港湾区域については、現在、港湾計画に伴い港
湾整備が進められているため、先行し港湾道路
を整備し、今後の利活用を検討します

(B) 開港丸 (マリナー) エリア
道の駅指定と遊具等を整備し、町民や観光客が
集い交流人口の拡大による「稼ぐ力」「備ける
仕組み」の構築に向け整備します。

2.かもめ島エリア（Ⅰ案・Ⅱ案）

（１）コンセプト

先人の想いを受け継ぎ、今なお多くの資源、文化が残る江差町を象徴するかもめ島は、これまでも、そしてこれからも大切に残していく場所として位置づける。

当該エリアは道立自然公園の特別区域であることから、開発や景観の改変を最小限に留めながら、かもめ島へのアクセスや島上へのアクセス、景勝・史跡へのアクセス等を充実させ、町民や観光客が水に親しむ環境や雄大な景色・数多く存在する史跡を楽しみながら憩う場として整備する。

（２）整備計画案

整備内容	Ⅰ案	Ⅱ案
1. ゴロベ浜階段（スロープ等）の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・階段延長約 140m、高低差約 25m ・高齢者でも上りやすい環境の整備。 ・両側に 2 段の手すり付柵を設置 ・高さ 2.5m ごとに踊り場約 2m を設置。眺望が開ける踊り場にベンチを設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・既設階段利用、安全施設等整備 ・階段延長約 48m、現況幅員 1.0m 程度 ・周辺環境整備（伐開等） ・両側に擬木柵を設置 ・連絡園路整備
2. えびす浜遊歩道（橋梁）の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・マリーナ公園とえびす浜の連絡 ・延長約 160m、有効幅員 1.5m ・簡易鋼橋（重防食塗装）、路面・転落防止柵は再生木材 	<ul style="list-style-type: none"> ・Ⅰ案と同様
3. ゴロベ浜の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・のんびりくつろげる森の中の親水エリアとして整備 ・子供たちの安全な遊び場 ・芝生スペース、ベンチ等の設置 	
4. えびす浜連絡階段等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新設歩道、北側駐車場とえびす浜の連絡 ・旧寺子屋島売店・トイレとえびす浜の連絡 	
5. 千畳敷海岸への既設階段（北）の改修整備	<ul style="list-style-type: none"> ・既設階段の撤去、再整備 ・階段延長約 93m（内スロープ 32m）高低差約 17m ・有効幅員 1.5m、蹴上げ 15cm、踏面 30～60cm ・両側に木柵を設置 ・高さ 2.5m ごとに踊り場（延長 1.2m）を設置 	

整備内容	I 案	II 案
6. 千畳敷海岸への既設階段（南）の改修整備	<ul style="list-style-type: none"> ・既設階段の撤去・再整備 ・階段延長約 60m、高低差約 14m ・有効幅員 1.5m、蹴上げ 15cm、踏面 30～60cm ・両側に木柵を設置 ・高さ 2.5m ごとに踊り場（延長 1.2m）を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ I 案と同様
7. 旧寺子屋売店の利活用の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・海の家運営と観光案内・サポート機能 ・かもめ島海水浴場との連携 	
8. 既設階段の活用、車いす利用者への対応検討	<ul style="list-style-type: none"> ・かもめ島 島上へのメインルート（延長約 70m、高低差約 20m） ・祭り時には、キャタピラ付き運搬車により物資等を運搬（現状） ・イベント時等における車いす利用者への昇降サービス等の検討 ・（安全指導員による可搬型階段昇降機の導入検討） 	
9. 休憩所・用具レンタル所の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・民宿花月跡地の利用。江差市街地方向の眺望を活かした展望施設 ・歴史の伝承、キャンプ用品・レジャー用品のレンタル ・簡易な宿泊機能の検討 	

(3) 概算工事費

かもめ島エリアの概算工事費は、Ⅰ案が1.94億円、Ⅱ案が1.64億円となる。Ⅰ案とⅡ案の概算工事費の差はゴロベ浜階段・園路のみであり、既存の階段活用と新規階段整備の方法が異なるためである。

■かもめ島エリアⅠ案

種別	金額(千円)	備考
1 ゴロベ浜階段(スロープ等)の整備	39,000	
2 えびす浜遊歩道(橋梁)の整備	114,000	
3 ゴロベ浜の整備	1,000	
4 えびす浜連絡階段等の整備	6,000	
5 千畳敷海岸への既設階段(北)の改修整備	19,000	
6 千畳敷海岸への既設階段(南)の改修整備	15,000	
7 旧寺子屋売店の利活用の検討	—	
8 既設階段の活用、車いす利用者への対応検討	—	
9 休憩所・用具レンタル所の検討	—	
合計	194,000	

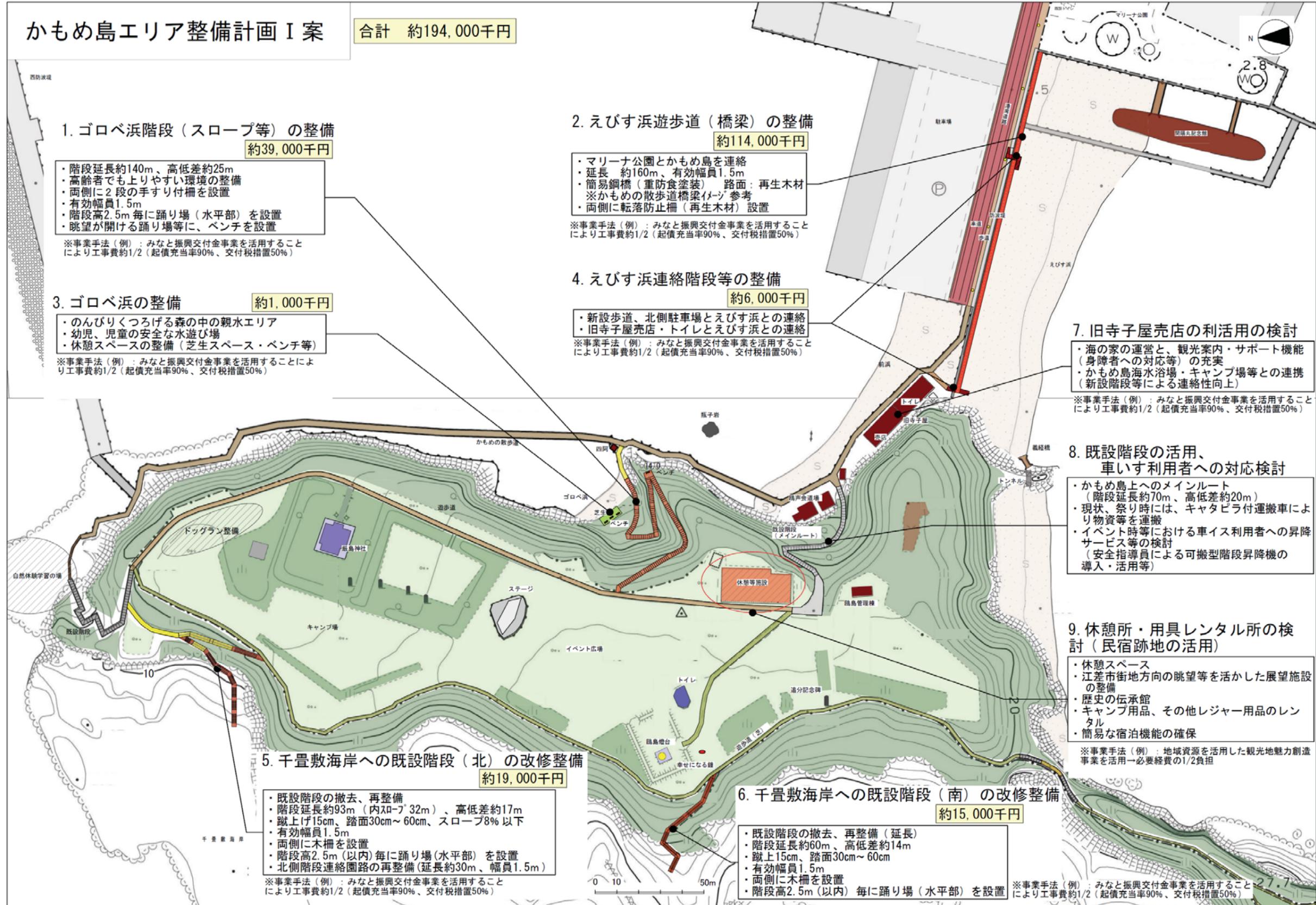
■かもめ島エリアⅡ案

種別	金額(千円)	備考
1 ゴロベ浜階段(スロープ等)の整備 (既設階段の活用)	9,000	既設階段の安全対策として柵を設置
2 えびす浜遊歩道(橋梁)の整備	114,000	Ⅰ案同様
3 ゴロベ浜の整備	1,000	Ⅰ案同様
4 えびす浜連絡階段等の整備	6,000	Ⅰ案同様
5 千畳敷海岸への既設階段(北)の改修整備	19,000	Ⅰ案同様
6 千畳敷海岸への既設階段(南)の改修整備	15,000	Ⅰ案同様
7 旧寺子屋売店の利活用の検討	—	
8 既設階段の活用、車いす利用者への対応検討	—	
9 休憩所・用具レンタル所の検討	—	
合計	164,000	

* 表の番号は、整備計画図の番号と一致する

※ここに挙げた概算工事費は、老朽度、土壌、測量等の各種調査結果等で変わる可能性がある

(4) 整備計画図



かもめ島エリア整備計画Ⅱ案

合計 約164,000千円

1. ゴロベ浜階段（スロープ等）の整備 （既設階段の活用）

約9,000千円

- ・既設階段利用、安全施設等整備
- ・階段延長約48m、現況幅員1.0m程度
- ・周辺環境整備（伐開等）
- ・両側に擬木柵を設置
- ・連絡園路整備

※事業手法（例）：みなと振興交付金事業を活用することにより工事費約1/2（起債充当率90%、交付税措置50%）

3. ゴロベ浜の整備

約1,000千円

- ・のんびりくつろげる森の中の親水エリア
- ・幼児、児童の安全な水遊び場
- ・休憩スペースの整備（芝生スペース・ベンチ等）

※事業手法（例）：みなと振興交付金事業を活用することにより工事費約1/2（起債充当率90%、交付税措置50%）

2. えびす浜遊歩道（橋梁）の整備

約114,000千円

- ・マリーナ公園とかもめ島を連絡
- ・延長 約160m、有効幅員1.5m
- ・簡易鋼橋（重防食塗装） 路面：再生木材
- ※かもめの散歩道橋梁イメージ参考
- ・両側に転落防止柵（再生木材）設置

※事業手法（例）：みなと振興交付金事業を活用することにより工事費約1/2（起債充当率90%、交付税措置50%）

4. えびす浜連絡階段等の整備

約6,000千円

- ・新設歩道、北側駐車場とえびす浜との連絡
- ・旧寺子屋売店・トイレとえびす浜との連絡

※事業手法（例）：みなと振興交付金事業を活用することにより工事費約1/2（起債充当率90%、交付税措置50%）

7. 旧寺子屋売店の利活用の検討

- ・海の家運営と、観光案内・サポート機能（身障者への対応等）の充実
- ・かもめ島海水浴場・キャンプ場等との連携（新設階段等による連絡性向上）

※事業手法（例）：みなと振興交付金事業を活用することにより工事費約1/2（起債充当率90%、交付税措置50%）

8. 既設階段の活用、車いす利用者への対応検討

- ・かもめ島上へのメインルート（階段延長約70m、高低差約20m）
- ・現状、祭り時には、キャタビラ付運搬車により物資等を運搬
- ・イベント時における車いす利用者への昇降サービス等の検討（安全指導員による可搬型階段昇降機の導入・活用等）

9. 休憩所・用具レンタル所の検討（民宿跡地の活用）

- ・休憩スペース
- ・江差市街地方向の眺望等を活かした展望施設の整備
- ・歴史の伝承館
- ・キャンプ用品、その他レジャー用品のレンタル
- ・簡易な宿泊機能の確保

※事業手法（例）：地域資源を活用した観光地魅力創造事業を活用→必要経費の1/2負担

5. 千畳敷海岸への既設階段（北）の改修整備

約19,000千円

- ・既設階段の撤去、再整備
- ・階段延長約93m（内ｽﾛｰﾌﾟ 32m）、高低差約17m
- ・蹴上げ15cm、踏面30cm～60cm、スロープ8%以下
- ・有効幅員1.5m
- ・両側に木柵を設置
- ・階段高2.5m（以内）毎に踊り場（水平部）を設置
- ・北側階段連絡園路の再整備（延長約30m、幅員1.5m）

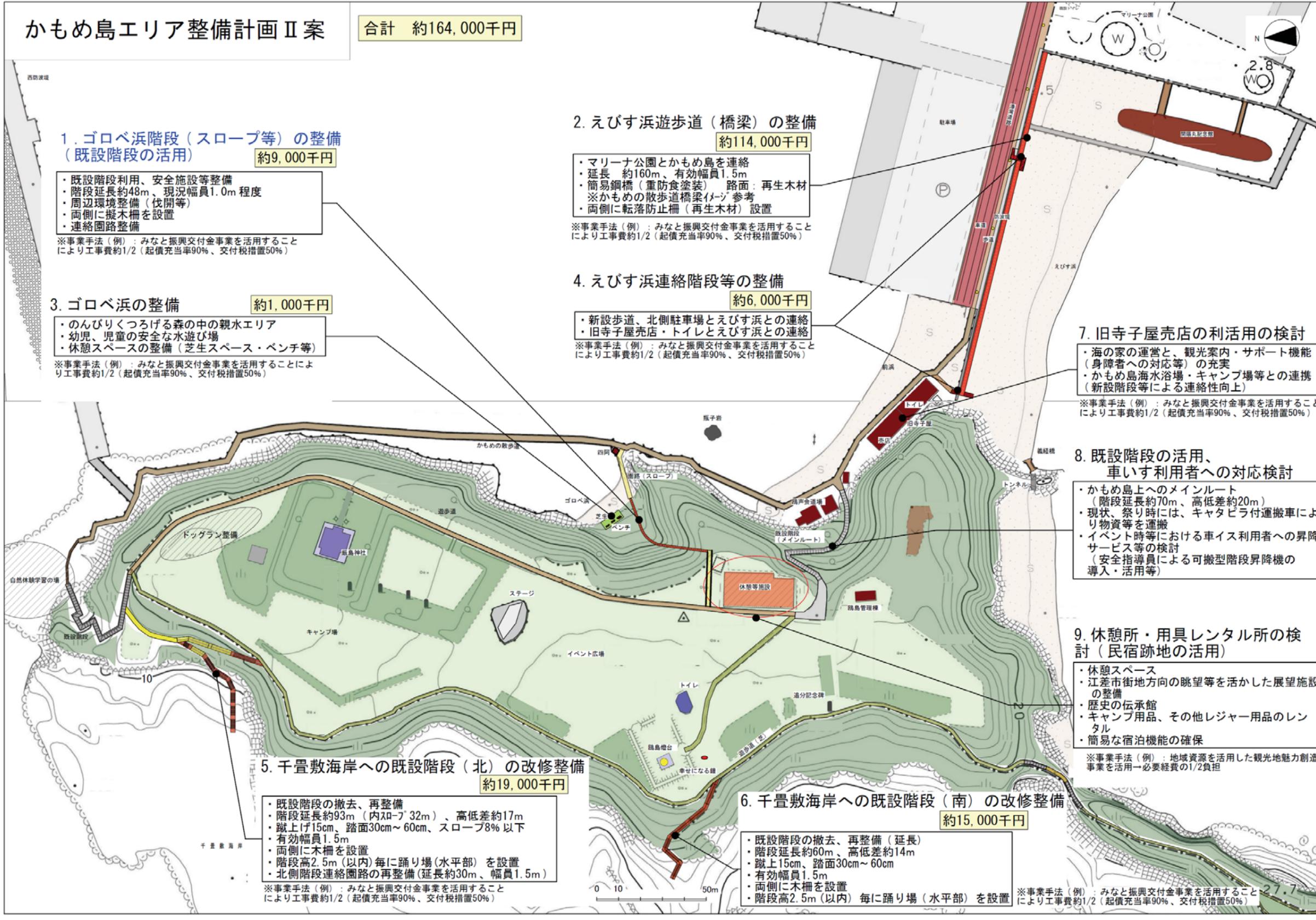
※事業手法（例）：みなと振興交付金事業を活用することにより工事費約1/2（起債充当率90%、交付税措置50%）

6. 千畳敷海岸への既設階段（南）の改修整備

約15,000千円

- ・既設階段の撤去、再整備（延長）
- ・階段延長約60m、高低差約14m
- ・蹴上げ15cm、踏面30cm～60cm
- ・有効幅員1.5m
- ・両側に木柵を設置
- ・階段高2.5m（以内）毎に踊り場（水平部）を設置

※事業手法（例）：みなと振興交付金事業を活用することにより工事費約1/2（起債充当率90%、交付税措置50%）



3.開陽丸（マリーナ）エリア（Ⅰ案・Ⅱ案）

（1）コンセプト

海の駅開陽丸や江差港マリーナなど既存施設と新たな魅力を融合し、町民利用や観光客の入込を増やし、観光を稼げる産業に育成するため、江差の観光、北の江の島の中心として、情報発信、休憩、地域連携機能を有する観光拠点として再整備する。

観光交流拠点として観光シーズンのみならず四季を問わず町民や観光客が楽しみ、憩う場として位置づける。

（2）整備計画案

整備内容	Ⅰ案	Ⅱ案
1. 一般駐車場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存駐車場の自動車動線を整理 ・ 港湾道路側に 2 箇所の出入口を確保 ・ 安全な歩行者動線確保 ・ 照明灯、案内サインの設置 	・ Ⅰ案同様
2. エントランスガーデンの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に適合した低木や花による庭園 ・ 既存遊具等の撤去 	・ 同上
3. 身障者駐車場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレ及び管理棟（ぶらっと江差）の近傍に配置 ・ トイレ・管理棟利用動線には上屋を設置 	・ Ⅰ案同様（面積等が異なる）
4. エントランス広場・園路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターロッキングブロック舗装 ・ ベンチ設置、照明灯（ガーデン部）設置 	・ 同上
5. 公園内ブロック舗装広場・園路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターロッキングブロック舗装、公園内照明灯（4基）設置 	・ 同上
6. 既存施設の撤去	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外トイレ ・ 鑑賞池 	・ Ⅰ案同様（撤去対象が異なる）
7. 屋根付き多目的広場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地場製品の「市」の開催や、バーベキューなど集客力向上に向けた利用の推進 	・ Ⅰ案同様（面積が異なる）
8. 開陽丸管理棟の屋根・外壁等の改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根葺き替え、外壁タイル改修、建具周り改修 	・ Ⅰ案同様
9. 開陽丸管理棟の増築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24時間トイレ及び物産館（既存物産スペースを移動）を増築 ・ トイレと物産館の間は屋内通路を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物産館の増築 ・ 既存建物内物産スペースを移動・増設

整備内容	I 案	II 案
10. 開陽丸管理棟の内部改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食機能の拡充を図り既存の建物 1F に江差の「味」を堪能できる魅力的なレストランを整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレ改修(24 時間対応出入口、通路、設備増設) ・ ファストフードコート再整備
11. 芝生広場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族連れがのんびりくつろげる芝生広場の整備 ・ 子供たちが楽しめる複合遊具を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族連れ、子供たちがのんびりくつろげる多様な遊具の設置 ・ 遊具広場はダスト舗装、周囲は芝生広場
12. 渡渉池の再整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 池及び噴き出し口等の改修整備（瓶子岩をモチーフとして自然風に仕上げる） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設の活用（ポンプ施設の改修） ・ イベント時等に、魚のつかみ取りを実施（屋根付き広場で食事することも可能）
13. 鑑賞池部の再整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ （鑑賞池を撤去し）ウッドデッキの園路及び展望・休憩スペースの整備 ・ 青少年センターや開陽丸とも連絡するウッドデッキの歩道 ・ 展望・休憩スペースでは、マリナーの景色を眺めながら軽飲食の場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鑑賞池を活用し、イベント時等に釣り堀を実施（屋根付き広場で食事することも可能） ・ 上屋、休憩施設（ベンチ）等の整備
14. 銅像の設置		<ul style="list-style-type: none"> ・ 榎本武揚、土方歳三など江差の歴史にちなんだ人物の銅像
15. グラウンドアートの整備		<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民、観光客参加によるグラウンドアートの作成 ・ パズル形式でカラーブロックの販売、設置

(3) 概算工事費

開陽丸（マリーナ）エリアの概算工事費は、Ⅰ案が4.40億円、Ⅱ案が3.86億円となった。Ⅰ案とⅡ案の概算工事費の差は、管理棟増築や内部改修、マリーナ公園改築方法といった整備内容が異なるためである。

■開陽丸（マリーナ）エリア Ⅰ案

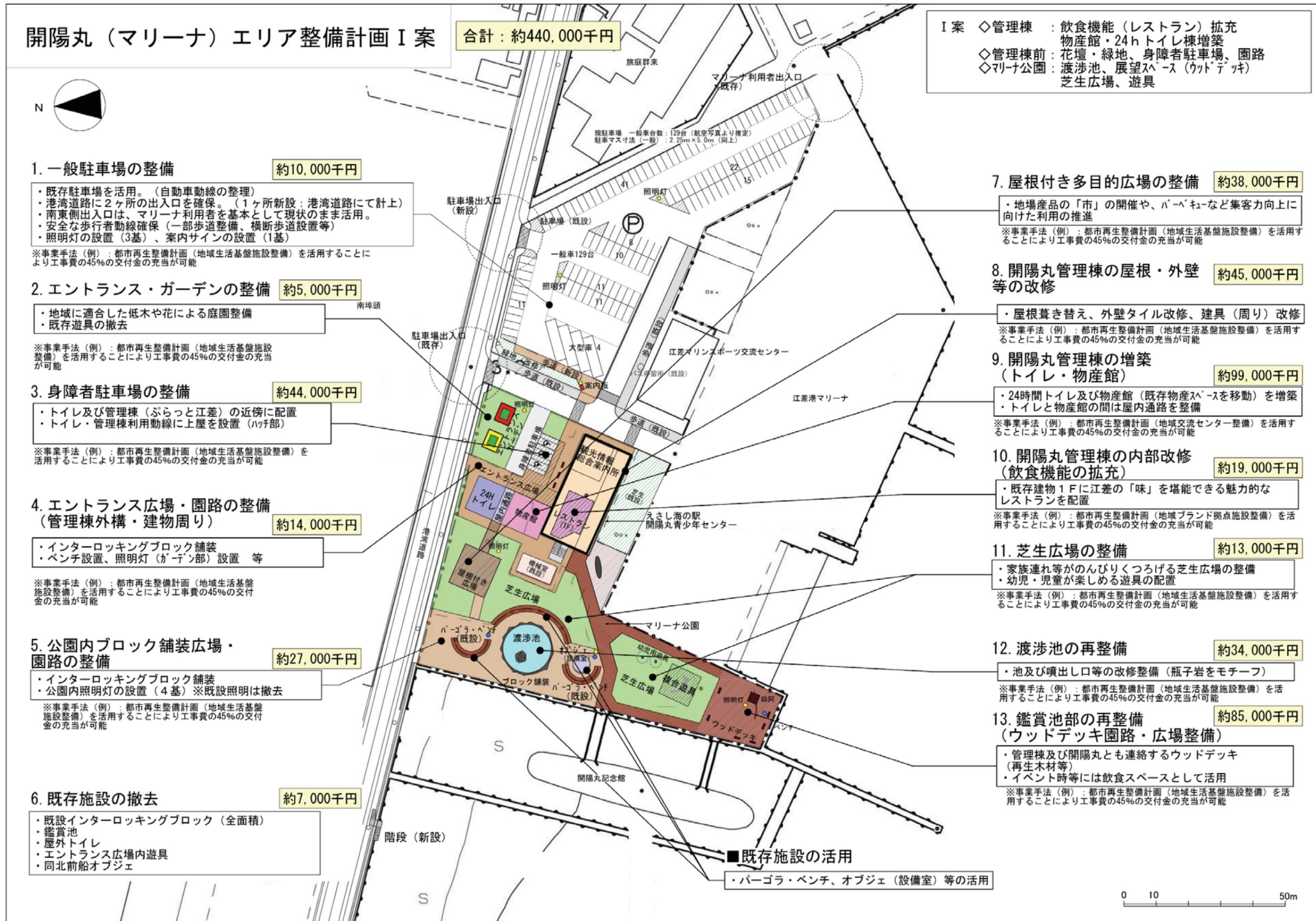
種別	金額(千円)	備考
1 一般駐車場の整備(既存活用)	10,000	
2 エントランスガーデンの整備	5,000	
3 身障者駐車場の整備	44,000	
4 エントランス広場・園路の整備	14,000	
5 公園内ブロック舗装広場・園路の整備	27,000	
6 既存施設の撤去	7,000	
7 屋根付き多目的広場の整備	38,000	
8 開陽丸管理棟の屋根・外壁等の改修	45,000	
9 開陽丸管理棟の増築(トイレ・物産館)	99,000	
10 開陽丸管理棟の内部改修(飲食スペース)	19,000	
11 芝生広場の整備	13,000	
12 渡渉池の再整備	34,000	
13 鑑賞池部の再整備(ウッドデッキ園路・展望広場整備)	85,000	
合計	440,000	

■開陽丸（マリーナ）エリア Ⅱ案

種別	金額(千円)	備考(Ⅰ案との相違点)
1 一般駐車場の整備(既存活用)	10,000	Ⅰ案同様
2 エントランスガーデンの整備	5,000	Ⅰ案同様
3 身障者駐車場の整備	46,000	上屋面積の違い(園路部)
4 エントランス広場・園路の整備	16,000	広場面積の違い
5 公園内ブロック舗装広場・園路の整備	36,000	広場面積の違い
6 既存施設の撤去	6,000	対象撤去物の違い(鑑賞池活用)
7 屋根付き多目的広場の整備	32,000	上屋面積の違い(連絡園路無し)
8 開陽丸管理棟の屋根・外壁等の改修	45,000	Ⅰ案同様
9 開陽丸管理棟の増築(物産館)	46,000	増築面積の違い
10 開陽丸管理棟の内部改修(トイレ・飲食スペース)	41,000	改修面積の違い
11 芝生広場の整備	16,000	遊具施設・広場面積の違い
12 渡渉池の再整備(ポンプ設備改修)	—	別途江差町検討
13 鑑賞池部の再整備(釣り堀池・上屋等整備)	51,000	基本的な整備内容の違い
14 銅像の設置	34,000	
15 グラウンドアートの整備	2,000	
合計	386,000	

*表の番号は、整備計画図の番号と一致する
※ここに挙げた概算工事費は、老朽度、土壌、測量等の各種調査結果等で変わる可能性がある

(4) 整備計画図



開陽丸（マリーナ）エリア整備計画Ⅱ案

合計：約386,000千円



1. 一般駐車場の整備

約10,000千円

- ・既存駐車場を活用。（自動車動線の整理）
- ・港湾道路に2ヶ所の出入口を確保。（1ヶ所新設：港湾道路にて計上）
- ・南東側出入口は、マリーナ利用者を基本として現状のまま活用。
- ・安全な歩行者動線確保（一部歩道整備、横断歩道設置等）
- ・照明灯の設置（3基）、案内サインの設置（1基）

※事業手法（例）：都市再生整備計画（地域生活基盤施設整備）を活用することにより工事費の45%の交付金の充当が可能

2. エントランス・ガーデンの整備

約5,000千円

- ・地域に適合した低木や花による庭園整備
- ・既存遊具の撤去

※事業手法（例）：都市再生整備計画（地域生活基盤施設整備）を活用することにより工事費の45%の交付金の充当が可能

3. 身障者駐車場の整備

約46,000千円

- ・トイレ及び管理棟（ぶらっと江差）の近傍に配置
- ・トイレ・管理棟利用動線に上屋を設置（ハッチ部分）

※事業手法（例）：都市再生整備計画（地域生活基盤施設整備）を活用することにより工事費の45%の交付金の充当が可能

4. エントランス広場・園路の整備 （管理棟外構・建物周り）

約16,000千円

- ・インターロッキングブロック舗装
- ・ベンチ設置、照明灯（ガーデン部）設置 等

※事業手法（例）：都市再生整備計画（地域生活基盤施設整備）を活用することにより工事費の45%の交付金の充当が可能

5. 公園内ブロック舗装広場・園路の整備 （建物外構を除く公園全体）

約36,000千円

- ・インターロッキングブロック舗装
- ・公園内照明灯の設置（4基）※既設照明は撤去

※事業手法（例）：都市再生整備計画（地域生活基盤施設整備）を活用することにより工事費の45%の交付金の充当が可能

6. 既存施設の撤去

約6,000千円

- ・既設インターロッキングブロック（全面積）
- ・屋外トイレ
- ・エントランス広場内遊具
- ・同北前船オブジェ

Ⅱ案

- ◇管理棟
物産館棟増築
- ◇管理棟前：屋根付広場、花壇・緑地、身障者駐車場、園路
- ◇マリーナ公園：遊具広場、渡渉池、釣り堀池、グラウンドアート

7. 屋根付き多目的広場の整備

約32,000千円

- ・地場産品の「市」の開催や、バーベキューなど集客力向上に向けた利用の推進

※事業手法（例）：都市再生整備計画（地域ブランド拠点施設）を活用することにより工事費の45%の交付金の充当が可能

8. 開陽丸管理棟の屋根・外壁等の改修

約45,000千円

- ・屋根葺き替え、外壁タイル改修、建具（周り）改修

※事業手法（例）：都市再生整備計画（地域交流センター整備）を活用することにより工事費の45%の交付金の充当が可能

9. 開陽丸管理棟の増築（物産館）

約46,000千円

- ・既存建物内物産スペースを移動・増設

※事業手法（例）：都市再生整備計画（地域ブランド拠点施設）を活用することにより工事費の45%の交付金の充当が可能

10. 開陽丸管理棟の内部改修

約41,000千円

- ・トイレ改修（24時間対応出入口、通路、設備増設）
- ・ファストフードコート再整備

※事業手法（例）：都市再生整備計画（地域交流センター整備）を活用することにより工事費の45%の交付金の充当が可能

11. 芝生広場の整備

約16,000千円

- ・家族連れ、幼児・児童が楽しめる多様な遊具の設置
- ・遊具広場はダスト舗装、周囲は緑地（芝生広場）

※事業手法（例）：都市再生整備計画（地域生活基盤施設整備）を活用することにより工事費の45%の交付金の充当が可能

12. 渡渉池の再整備

別途：町検討

- ・既存施設の活用。（ポンプ施設の改修整備）
- ・イベント時等に、魚のつかみ取り等を実施。（屋根付き広場で食すことが可能）

13. 鑑賞池部の再整備 （釣り堀池・上屋等整備）

約51,000千円

- ・既存施設を活用し、イベント時等に釣り堀を実施。（釣った魚を屋根付き広場で食すことが可能）
- ・上屋の整備、休憩施設（ベンチ）等の整備

※事業手法（例）：都市再生整備計画（地域生活基盤施設整備）を活用することにより工事費の45%の交付金の充当が可能

14. 銅像の設置

約34,000千円

- ・榎本武揚、土方歳三の銅像設置（等身大）

15. グラウンドアートの整備 （周辺施設整備後に実施）

約2,000千円

- ・住民、観光客参加によるグラウンドアートの作成
- ・カラーブロック等の販売、設置
- ・暫定AS舗装（アート事業着手までの期間）

※事業手法（例）：都市再生整備計画（地域生活基盤施設整備）を活用することにより工事費の45%の交付金の充当が可能

■既存施設の活用

- ・パーゴラ・ベンチ、オブジェ（設備室）等の活用

0 10 50m

4. 港湾エリア

(1) コンセプト

港湾エリアについては、現在、港湾計画に基づき港湾整備が進められているが、本構想区域内として、港湾計画の進捗状況や計画変更など漁業者や国等の関係機関と協議しながら今後の利活用について検討をしていく一方、国道からの導線として、まずは、港湾道路を整備しながら周辺環境を整備していく。

(2) 整備計画

- 港湾道路の整備
 - ・ 片歩道設置（開陽丸側、幅員 3m）インターロッキング舗装
 - ・ 車道幅員 8m（1.25-3.00-3.00-1.25）カラー舗装
 - ・ 道路排水トラフ設置
 - ・ 照明灯設置
 - ・ 国道側に案内標識設置を要望
 - ・ 下水道整備の検討

(3) 概算工事費

港湾エリアの概算工事費は、すべて港湾道路の整備に関するものであり、総額 1.23 億円となった。なお、下水道整備は含まれていない。

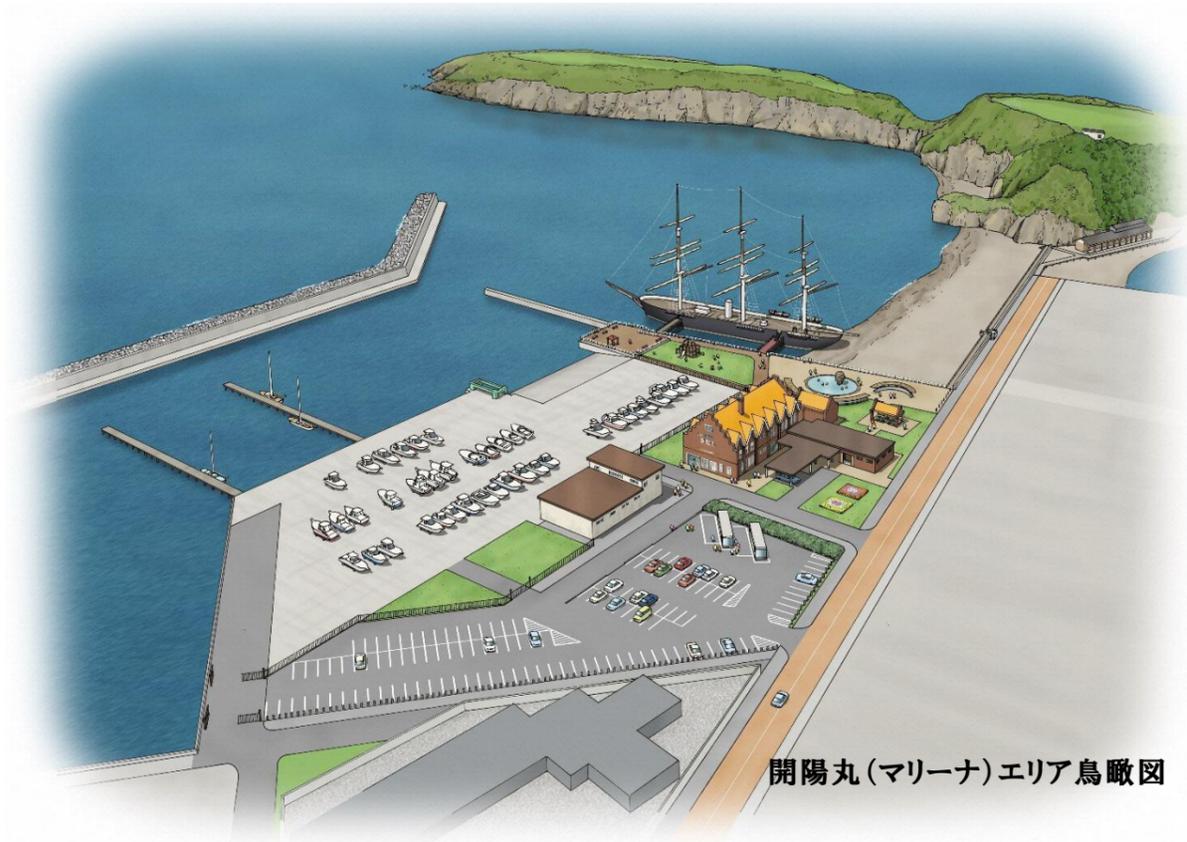
■ 港湾道路

L=378m W=12m(車道8.5m、歩道3.0m片歩道)

種別	金額(千円)	備考
撤去工（コンクリート舗装版等）	18,000	
排水工（落蓋式Uトラフ）	16,000	
縁石工（歩車道境界縁石、舗装止縁石）	8,000	
路盤・舗装工（車道 カラー舗装、歩道 ILB舗装）	57,000	
照明灯設置	24,000	
合計	123,000	

※ここに挙げた概算工事費は、老朽度、土壌、測量等の各種調査結果等で変わる可能性がある

5. 整備イメージ



開陽丸(マリーナ)エリア鳥瞰図



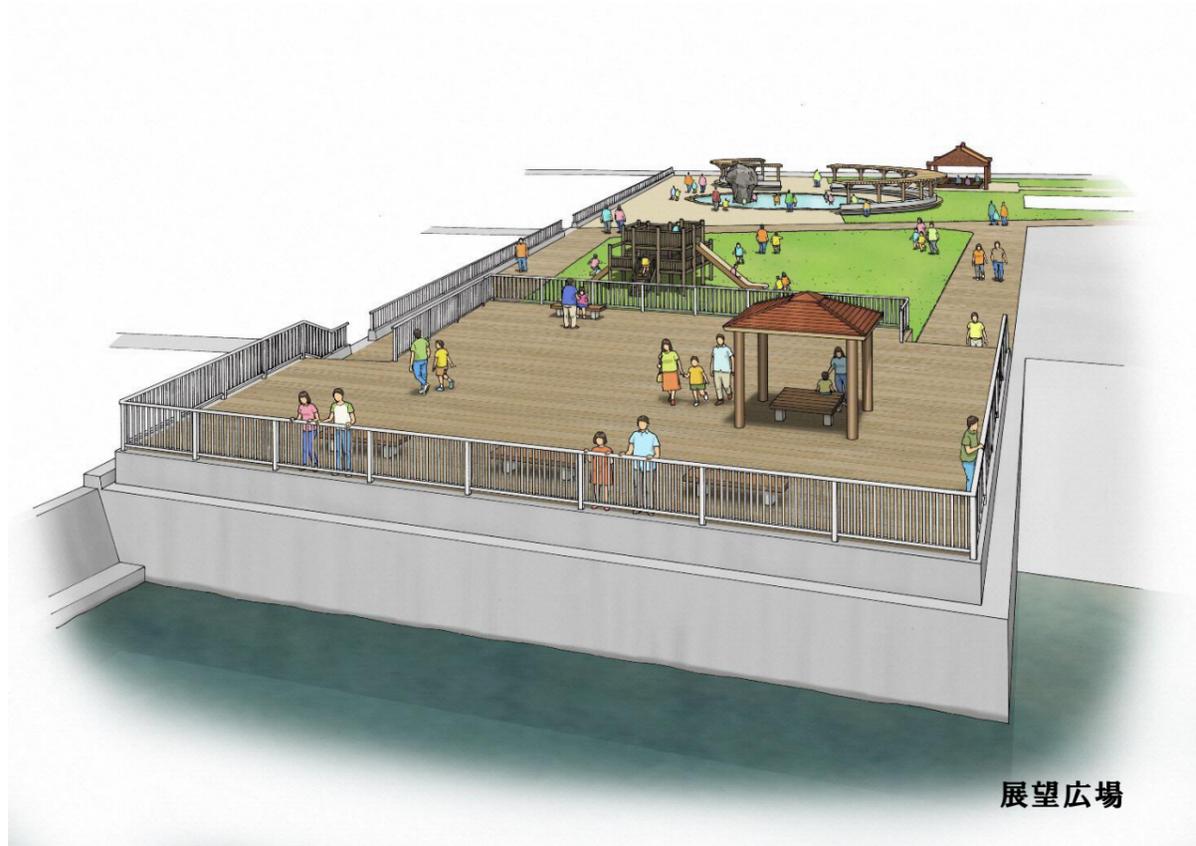
港湾道路



エントランス



物産スペース



展望広場



芝生広場

6.構想の体系

表 4 江差町の観光の課題と北の江の島構想の体系

エリア	課題	構想（解決策）	備考
江差町全体 (アクセス)	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車によるアクセスルート等を適切に観光客向けに案内する等、より便利な情報提供が課題である。 ○幹線道路等から観光拠点等へのアクセス機能の向上が必要である。 ○ドライブ観光客は、アクセスの安全性・利便性のみでなく、観光に関する情報を得ること、景色をみることも楽しむため、景観・情報発信の向上も課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国道227号から港湾道路へのアクセス機能の向上及び開陽丸青少年センターでの情報発信機能の強化とエリア全体の魅力を高め、江差町の観光の玄関口としての整備を推進する。 	
江差町全体 (観光面の資源)	<ul style="list-style-type: none"> ○江差町全体の客室稼働率は平成28年度で約15%であり、全国平均59.7%に比べ極めて低位にとどまっており、持続可能性も危惧される。このため、既存宿泊施設の施設・サービスの充実と宿泊旅行の誘致が重要な課題である。 ○江差町は、道内では有名で希少な有形無形の歴史資源を有していることから、道南を訪れる観光客の行動の中に江差町をどう位置づけ、楽しんでもらうかという視点が重要と考えられる。 ○体験観光のメニューを充実させ、観光客の滞在時間をできるだけ長くすること、江差町の多様な歴史文化資源と「食べる・泊まる・遊ぶ(るるぶ)」との連携により、深く楽しむことができるように誘導することが重要と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○北の江の島構想エリア全体の再整備による町民と観光客の交流の拡大及び町民の憩いの場として、「遊び・癒し・健康」を楽しみながら体験できる空間づくりを推進する。 ○かもめ島エリア、開陽丸(マリーナ)エリアにおける散策、マリンスポーツ、トレッキングといった体験観光や食・物産メニューの開発・提供による感動と賑わいを創出し、観光客等の滞在時間の延長を図る。 	
江差町全体 (観光拠点)	<ul style="list-style-type: none"> ○現在の「道の駅江差」は、駐車場収容台数、屋内スペースの広さや新たな機能の拡張や可能性の面で課題がある。 ○新たな観光拠点については、来訪客が多く集まり収容能力が高い開陽丸青少年センター周辺が候補地になると考えられる ○さらに「道の駅」の基本的機能(休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能)や魅力ある新たな観光拠点の検討が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○開陽丸青少年センターの「道の駅」指定に向けた検討(情報発信機能、休憩機能、地域連携機能の充実等)や「道の駅」の基本的機能を備えた施設の充実を図る。 	
かもめ島エリア	<ul style="list-style-type: none"> ○かもめ島では、かもめの散歩道等のフットパスコースがあり、瓶子岩など景勝地が多く見られるが、島上までの歩行者用アクセス路は階段の二つで、自動車通行禁止になっているため、高齢者も含めた安全で快適なアクセスを確保していると言えない。 ○島上には、かつて民宿花月があったが現在営業しておらず、管理案内人も常駐していないため、観光案内等のサービスが低下している。 ○かもめ島周辺は、磯釣りや海苔摘み、キャンプ場など自然を満喫できる江差ならではの素材があるが体験観光等に活かされていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○開陽丸(マリーナ)エリアからかもめ島へアクセスするえびす浜遊歩道の整備 ○カモメの散歩道から島上へアクセスするゴロベ浜階段(スロープ等)の再整備 ○観光案内サービス機能の検討(旧寺子屋売店・民宿花月跡地の活用) ○千畳敷海岸へのアクセス向上(既設階段の再整備) 	
開陽丸(マリーナ) エリア	<ul style="list-style-type: none"> ○平成2年のオープン時、約148千人/年の来訪者であったが、近年は20千人/年程度と減少している ○開陽丸青少年センター、マリーナ公園が老朽化・陳腐化している <ul style="list-style-type: none"> ⇒開陽丸青少年センター：屋根・壁等の防水機能の劣化、トイレ等休憩機能の不足や劣化、物産販売・飲食の不足、情報発信機能(広域観光、多言語化等)の不足 ⇒マリーナ公園：渡渉池、鑑賞池、遊具の老朽化 ⇒駐車場：身障者駐車場や大型車対応の不足 ○かもめ島エリアと開陽丸(マリーナ)エリアは、隣接しているが、歩行者が安心・快適に歩けるアクセス路がない 	<ul style="list-style-type: none"> ○開陽丸青少年センターの増築による受け入れ機能向上 <ul style="list-style-type: none"> ・飲食機能(フードコート、屋根付き多目的[バーベキュー]広場) ・物産販売機能(物産館[増築]) ・休憩(トイレ機能)(24時間対応) ○マリーナ公園の再整備 <ul style="list-style-type: none"> ・渡渉池・鑑賞池の再整備 ・町民と観光客でつくるグラウンドアート、ユニークな銅像設置 ・芝生広場、エントランスガーデン ・展望広場 	
港湾エリア	<ul style="list-style-type: none"> ○エリア全体と市街地・町内外を結ぶための港湾道路が老朽化し、景観を損なっている。また、国道からのアクセスがわかりづらい 	<ul style="list-style-type: none"> ○国道からの導線として港湾道路の整備(カラー舗装)、案内標識設置検討 ○港湾道路の歩道設置、景観向上、環境整備 	

7.全体事業費

北の江の島構想全体事業費は、かもめ島エリアと開陽丸（マリーナ）エリア I 案で 7.57 億円、同 II 案で 6.73 億円となった。

表 5 全体事業費

金額単位:千円				
エリア	種別	I 案	II 案	備考 (I 案と II 案の相違点など)
■かもめ島エリア	1 ゴロベ浜階段(スロープ等)の整備	39,000	9,000	安全対策として柵を設置
	2 えびす浜遊歩道(橋梁)の整備	114,000	114,000	I 案同様
	3 ゴロベ浜の整備	1,000	1,000	〃
	4 えびす浜連絡階段等の整備	6,000	6,000	〃
	5 千畳敷海岸への既設階段(北)の改修整備	19,000	19,000	〃
	6 千畳敷海岸への既設階段(南)の改修整備	15,000	15,000	〃
	7 旧寺子屋売店の利活用の検討	—	—	
	8 既設階段の活用、車いす利用者への対応検討	—	—	
	9 休憩所・用具レンタル所の検討	—	—	
	かもめ島エリア合計	194,000	164,000	
■開陽丸(マリーナ)エリア	1 一般駐車場の整備(既存活用)	10,000	10,000	I 案同様
	2 エントランスガーデンの整備	5,000	5,000	〃
	3 身障者駐車場の整備	44,000	46,000	上屋面積の違い(園路部)
	4 エントランス広場・園路の整備	14,000	16,000	広場面積の違い
	5 公園内ブロック舗装広場・園路の整備	27,000	36,000	広場面積の違い
	6 既存施設の撤去	7,000	6,000	対象撤去物の違い(鑑賞池活用)
	7 屋根付き多目的広場の整備	38,000	32,000	上屋面積の違い(連絡園路無し)
	8 開陽丸管理棟の屋根・外壁等の改修	45,000	45,000	I 案同様
	9 開陽丸管理棟の増築(トイレ・物産館)	99,000	46,000	増築面積の違い
	10 開陽丸管理棟の内部改修(飲食スペース)	19,000	41,000	改修面積の違い
	11 芝生広場の整備	13,000	16,000	遊具施設・広場面積の違い
	12 渡渉池の再整備	34,000	—	別途江差町検討
	13 鑑賞池部の再整備(ウッドデッキ園路・展望広場整備)	85,000	51,000	基本的な整備内容の違い
	14 銅像の設置	—	34,000	
	15 グラウンドアートの整備	—	2,000	
	開陽丸(マリーナ)エリア合計	440,000	386,000	
■港湾エリア	撤去工 (コンクリート舗装版等)		18,000	L=378m W=12m(車道8.5m、歩道3.0m片歩道)
	排水工 (落蓋式Uトラフ)		16,000	
	縁石工 (歩車道境界縁石、舗装止縁石)		8,000	
	路盤・舗装工 (車道 カラー舗装、歩道 ILB舗装)		57,000	
	照明灯設置		24,000	
		港湾エリア合計		123,000
■北の江の島構想	かもめ島エリア	194,000	164,000	
	開陽丸(マリーナ)エリア	440,000	386,000	
	港湾エリア		123,000	
		全体合計	757,000	673,000

第4章 まとめ

1. 構想の推進体制

- 町のシンボル「かもめ島」を含めた周辺のポテンシャルを最大限に活用し、魅力の向上と新たな交流の創造、更には、雇用を含めた地域の活性化に繋げるためには、行政、町民、各関係機関、団体等と連携する体制が不可欠である。
- 本構想をベースに、町民や議会などと意見交換を実施しながら、基本計画、実施計画を策定していくこととなるが、町財政の負担も伴うことから、国等の補助事業を活用しながら、整備目標年次を定め、堅実な事業実施に努める。
- なお、短期的に展開できるソフト系事業については、既に実施しているものや新たな事業を含め継続的に実施し周辺の魅力創出を図っていく。

2. 整備に向けたロードマップ

- 本構想の推進にあたっては、前述のように、江差町全体の活性化の観点から、まちづくり計画と歩調を合わせる事が重要である。
- 現在、取り組んでいる都市計画マスタープラン策定に「北の江の島構想」を位置づけるとともに、制度も検討することにより計画的に事業を推進できるよう事業環境を整えることが重要である。
- 総合計画、総合戦略、都市計画マスタープラン（以下、都市マス）と北の江の島構想推進のロードマップ案を表 6 に示す。

表 6 北の江の島構想のロードマップ案

年度	江差町総合計画	江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略	まちづくり(都市計画等)	北の江の島構想
H29 (2017)	・ 後期基本計画 ↓	・ 総合戦略 ↓	・ 都市マス策定調査	・ 構想策定
H30 (2018)			・ 都市マス策定 ・ 立地適正化計画策定 ↓	・ 各種調査 ・ 基本計画策定準備
H31 (2019)				・ 基本計画・実施計画策定
H32 (2020)	・ 第 6 次総合計画スタート ↓	・ 第 2 次総合戦略スタート ↓	・ 都市マス計画スタート ↓	・ 事業着手 ↓
H33 (2021)				
H34 (2022)				
H35 (2023)				

※総合計画については 1 年前倒しで策定予定

3.各種制度の活用

本構想の事業費は 6～7 億円程度かかる見込みであり、町財政の持続可能性のため交付金制度を活用し、堅実に事業を実施していく。

主要な事業制度の交付金充当の条件には、町が独自で計画を立案し、認定を受けることが必要である。

各種交付金等制度を表 7 にまとめた（平成 29 年度現在）が、今後、本構想の実現に際し、最も適していると考えられる制度に適切に対応していく。

表 7 活用可能と考えられる各種交付金等制度

制度名	根拠法等	概要	対象主体・ 対象施設／事業	交付期間 補助率等	備考
1.都市再生整備計画事業 (国土交通省)	都市再生特別措置法	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村が「都市再生整備計画」を作成、計画に基づき実施される事業等の費用に充当するため交付金を交付 ●H22 から社会資本整備総合交付金の基幹事業である都市再生整備計画事業として位置づけ。 ●市町村の提案に基づく事業や各種調査や社会実験等のソフト事業にも交付金が充当 	<ul style="list-style-type: none"> ●対象主体 ・市町村 ●対象施設・事業 ・道路、公園、下水道、多目的広場、修景施設、地域交流センター、土地区画整理事業、市街地再開発事業等 	<ul style="list-style-type: none"> ●交付期間 ・概ね3～5年 ●国費率 ・事業費に対して概ね4割 <p>※中心市街地活性化基本計画や立地適正化計画策定済み等の一定の要件を満たす地区には交付率の上限を45%として重点的に支援</p>	<p>「都市再生整備計画」を市町村自らが作成することが必要。</p> <p>計画を作成するに当たってまちづくりの目標(数値指標)を立てることと交付期間終了後の事後評価が必要</p>
2.みなと振興交付金(国土交通省港湾局)	港湾法	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村が作成する「みなと振興計画」に基づき実施される事業の費用に充当するための交付金 ●交付限度額等：交付限度額は基幹事業の事業費と事業毎の既存制度の補助率に基づき算出。これを基幹事業及び提案事業に充当 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業主体 ・港湾所在市町村 ●交付対象 ・基幹事業：係留施設、緑地、臨港道路等の港湾施設の整備、 ・提案事業：地域の提案に基づく事業であって基幹事業の整備と相まって「みなと振興計画」の目標達成に不可欠な事業(全体の2割以内) 	<ul style="list-style-type: none"> ●計画期間(事業期間) ・原則5年以内 ●採択基準 ・全体事業費1億円以上 ●その他 ・基幹事業については、一般公共事業債の適債事業(起債充当率90%、交付税措置50%) ・提案事業についても施設整備の場合、個別プロジェクトの判断で適債事業になるものもある。 	<p>「みなと振興計画」を市町村自らが作成することが必要。</p> <p>交付期間が完了した時は、みなと進行計画の目標の達成状況等の評価を行い、公表等を行う</p>

制度名	根拠法等	概要	対象主体・ 対象施設／事業	交付期間 補助率等	備考
3.歴史的風致維持向上計画（国土交通省、文部科学省、農林水産省）	歴史まちづくり法	●市町村が作成する「歴史的風致維持向上計画」に基づき、街なみ環境整備事業、都市再生整備計画事業、都市公園等事業、歴史的風致活用国政観光支援事業の支援措置が受けられる。	●対象事業 ・街なみ環境整備事業：公共施設整備、修景施設整備、電線の地中化等、良好な街なみの維持・再生を支援－歴史的風致形成建造物の買取、移設、修理・復元を補助対象に追加 ・都市公園等事業：社会資本整備総合交付金の一環。地域活性化の核となる貴重な歴史的資産の保存・活用に資する都市公園の整備を支援－古墳、城跡等の遺跡やこれらを復元したもので歴上価値が高いものを補助対象に追加 ・都市再生整備計画事業－ <u>地域の歴史・文化等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援</u> － <u>交付率の上限を 40%→45%へ嵩上げ</u> 、古都及び緑地保全事業を基幹事業に追加 ・歴史的風致活用国際観光支援事業－広域周遊ルートを形成する <u>歴まち認定都市</u> における受け入れる環境整備を総合的に支援	●計画期間（事業期間） ・原則 5 年以内 ●交付率 ・直接補助：1 / 2 ・間接補助：事業主体の補助に関する費用の 1 / 2 又は補助事業費の 1 / 3 のいずれか低い額	「歴史的風致維持向上計画」を市町村自ら作成することが必要。

制度名	根拠法等	概要	対象主体・ 対象施設／事業	交付期間 補助率等	備考
4.農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（農林水産省）	農山漁村活性化法	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村が作成する「活性化計画」に基づき、施設整備を中心とした総合的取組を交付金により支援。農・林・水の縦割りなく施設の整備等の各種取組を総合的かつ機動的に支援 ● 対象施設間の予算流用や年度間融通により地域の実情に合わせた整備が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交付先 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県、市町村 ● 事業実施主体 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県、市町村、水産業協同組合、PFI 事業者、NPO 法人、農林漁業者等の組織する団体等 ● 対象施設例 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産物処理加工施設、乾燥調整貯蔵施設、簡易給排水施設、防災安全施設、都市農山漁村総合交流促進施設、地域資源活用交流促進施設、地域連携販売力強化施設、農林漁業・農山漁村体験施設、自然環境保全・活用交流施設、宿泊体験活動受入拠点施設など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交付率 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定額（1／2 以内等） 	<p>「活性化計画」を市町村自らが作成することが必要。</p> <p>交付金を活用するにあたっては事業活用活性化計画目標を設定（例：交流人口の増加、滞在者数及び宿泊者数の増加、地域産物の販売額の増加など）し、その目標の達成に必要な事業メニューを実施する</p>
5.公衆無線 LAN 環境整備支援事業（総務省）	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災の観点から、災害発生時の情報伝達手段確保のため、被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的な観光拠点（博物館、文化財、自然公園等）における Wi-Fi 環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象主体 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助率 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1／2 （財政力指数が 0.4 以下かつ条件不利地域の市町村は 2／3） 	

制度名	根拠法等	概要	対象主体・ 対象施設／事業	交付期間 補助率等	備考
6.地域力活用 新事業全国 展開支援事 業（経済産業 省）	—	● 商工会・商工会議所等が地域の小規模事業者と連携して行う特産品開発・販路開拓や観光集客の取組等、複数の事業者の売上増大につながる取組を支援。	● 対象主体 ・ 商工会、商工会議所	● 補助率 ・ 調査研究事業定額 （補助上限額500万円） ・ 本体事業1年目2/3 （補助上限額800万円） ・ 本体事業2年目1/2 （補助上限額600万円）	
7.地域資源を 活用した観 光地魅力創 造事業（観光 庁）	—	● 地域の文化、美しい自然、歴史的景観、豊かな農山漁村、魅力ある食文化等の地域資源を磨き上げ、戦略的かつ一体的な取組を行う地域を支援します。	● 対象主体 ・ 単独市町村及び複数の民間事業者で構成する協議会	● 費用負担割合 ・ 必要経費の総額の1/2以内の金額	
8.電気自動車・ プラグイン ハイブリッ ド自動車の 充電インフ ラ整備事業 費補助金（経 済産業省）	—	● 電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）の普及に不可欠な充電インフラの整備を図るため、宿泊施設、事業所、道の駅、高速道路SA・PA等の駐車場への充電器の設置を支援（充電器等の購入費、工事費）	● 対象主体 ・ 事業者等	● 補助率 ・ 定額、2/3、1/2	

制度名	根拠法等	概要	対象主体・ 対象施設／事業	交付期間 補助率等	備考
9.再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業（環境省）	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギー導入事業のうち、地方公共団体等の積極的な参画・関与を通じて各種の課題に適切に対応するものについて、事業化に向けた検討や設備の導入に係る費用の一部を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象主体 ・ 地方公共団体等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助率 ・ 定額（ソフト）、 ・ 1/3、1/2、2/3（ハード） 	
10. 北海道地域づくり総合交付金（北海道）	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域振興条例（平成 21 年 4 月施行）に基づき、総合交付金制度を平成 22 年度に創設したもので、個性豊かで活力に満ち、人々が将来にわたり安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資することを目的に、予算の範囲内で、総合振興局長及び振興局長が各事業について交付金を交付するもの 	<p><地域づくり推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の創意と主体性に基づく地域の特性や優位性を生かした取組の促進を図るため、市町村や NPO 等の各種団体が地域課題の解決や地域活性化を目的として取り組む事業を支援。 ● 対象主体 ・ 市町村、一部事務組合、広域連合。ただし、ソフト事業については、複数市町村で構成する協議会、総合振興局長・振興局長が認める団体も対象 	<p><地域づくり推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 交付率 ・ 2 分の 1 以内 	

制度名	根拠法等	概要	対象主体・ 対象施設／事業	交付期間 補助率等	備考
11. 伊藤組 100年記念基金	-	● 児童・青少年の健全育成、生涯学習等に関するものを含め、7分野に該当する事業を対象に助成	● 対象主体 ・北海道に所在する個人・団体 ● 助成事業のタイプ ・研究調査助成、開催助成、派遣・招へい助成、その他〔上記以外の事業あるいは活動費に対する助成〕	● 平均助成実績 ・約14万円	
12. (公財)太陽財団：地域づくり助成事業	-	● 北海道における自然、歴史などの保全活用や文化、スポーツの振興を通じた地域づくりの活動に助成	● 対象主体 ・市町村地域づくり活動を実践するその他の団体等	● 助成対象経費合計額から他の助成団体からの補助金・助成金・入場料等の収入を除いた金額で上限額は理事会決定による	
13. (公社)北海道観光振興機構：地域観光振興事業助成	-	● 地域観光協会等が自主的に実施する研修会や環境美化、案内板の整備などを支援	● 対象主体 ・地域観光団体	● 助成金額 ・総事業費の1/2以内。50万円を上限とする	
14. (財)前田一歩園財団：自然環境保全活動助成事業	-	● 北海道の自然環境の保全とその適正な利用に関する活動に対し助成	● 対象主体 ・個人・団体 ● 助成対象活動 ・①自然環境の保全とその適正な利用に関する活動、 ・②自然環境の保全とその適正な利用に関する調査研究 ・③上記①、②に基づいた普及啓発用の報告書または成果物の刊行	● 助成金額 ・100万円以下／件	

